

第3回大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（小学校） 会議録

1. 日 時 令和元年7月11日（木）13：00～18：00

2. 会 場 大阪市教育センター 第5研修室

3. 出席者

（委員）

岡崎委員、添田委員、花田区長、田矢委員、高原委員、橋本委員、久保委員、庄司委員、渡瀬委員、大澤委員、山口委員、樋口委員、玉村委員、中谷委員、杉本委員、豊岡委員

（各地区調査会代表）

塩屋区担当教育次長、大畑区担当教育次長、吉田区担当教育次長、山口区担当教育次長

（事務局）

水口指導部長、飯田学校力支援担当部長、盛岡中学校教育担当課長、弘元初等教育担当課長、藤原インクルーシブ教育推進担当課長、富山教育活動支援担当首席指導主事、田中総括指導主事、青山総括指導主事、亀川指導主事、大竹野指導主事、是澤指導主事、佐々木指導主事

4. 議 題

（1） 答申案の検討

5. 議事録

はじめの言葉

（委員長）

ただいまより、第3回選定委員会をはじめます。本日も集まりの皆様におかれましては、大変お忙しい中、足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。選定委員会は、本日が最後の開催となっておりますので、限られた時間の中で多くの審議が必要となります。進行にご協力お願いしたいと思います。

では、これから、各種目担当より、「前回の各委員からのご意見・ご質問」について説明をいただきますとともに、専門調査会、学校調査会をふまえて地区調査会の結果、と、前回の選定委員会の議論を踏まえて、事務局には「答申資料（案）」を作成してもらっています。その、答申資料（案）についての説明をお願いすることとなります。

本日の話合いの視点ですが、次の3点と考えております。

- ・選定委員会としての評価も含め、特筆すべきところが総評に表現されているか。
- ・特に優れている点や特に工夫・配慮を要する点の、内容や表現は妥当か。
- ・不適切な表現も含めて、文言等の最終確認。

ということになると思っております。

今回は最終ですので、どのように修正すればよいか、発言の際に具体的にご提案いただけたらと思いま

す。最終的には、種目ごとに2～3者を、選定委員会の推薦する教科書として確認していきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

これからの時間につきましては、説明・審議を含め、1種目で15分間、教科書の数が少ない種目につきましては10分間程度を予定しております。始めの6種目が終わったところで、一旦休憩をとりたいと思います。大変タイトな時間となりますが、スムーズな進行にご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

では、国語からお願いします。

(事務局)

国語の答申(案)について説明させていただきます。答申資料(案)の一覧をご覧ください。国語科の教科書見本は、4者あります。これまでの各調査、また前回の選定委員会でいただきましたご意見をもとに、4者の中から優位性があるものについて説明させていただきます。

第1地区について説明をいたします。まず、東京書籍は、「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点において、学習のはじめに、1ページを使って見通すページを設定したり、交流の視点を明確に示したりしていることで、主体的・対話的で深い学びへの効果的な支援となっている点や、物語文教材、説明文教材は児童の発達段階が考慮されており、豊かな心、創造性の涵養をめざした教材を取り入れている点が優れています。また、表現と対応させて読み取ることや、課題解決学習に取り組むことで、児童の理解が深まるように工夫されており、思考力・想像力を育てる内容となっている点に優れています。この点については、学校調査会でも優れた点として示されています。一方、点字の表に凹凸がないため、学習の際に実際の点字を使用するなど配慮を要する点が課題となっております。

次に、光村図書は、「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点において、人との関係を良好に保つソーシャルスキルの手法を取り入れ、児童の豊かな心の成長に資する配慮がされている点や、学習の見通しが示され、情報を取り出し取得した知識・技能を他の場面に使ってみるといった流れで教材の取り扱い方が系統的に全学年提案されている点、また、言葉の特徴や使い方、他者と主体的に関わり日常生活に生きる対話の力を育む内容が取り扱われている点などが優れています。課題としては、児童の実態を考えたとき、やや難しい内容がある点などが挙げられます。

続いて、第2地区について説明いたします。東京書籍は、「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点において、裏表紙の「保護者の皆様へ」にこめられた「豊かな学びが未来をひらく」旨のメッセージから、児童が興味をもって学習を進められる点や、「つかむ」「取り組む」「振り返る」という学習構成になっており、「主体的・対話的で深い学び」が実現できる点が優れています。また、その学年で学習する言葉の力としてとりあげ、言葉による見方、考え方を働かせ、言語活動を活発に展開し、言葉の力を着実に身に付けられるようにしている点などが優れており、この点については、学校調査会でも優れた点として示されています。なお課題は、文字が小さくて読みづらいページがあるという点です。

次に光村図書は、「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点において、学習課題に焦点化された教材が配置され、主体的・対話的で深い学びの実現をめざし、学習に臨む際、全体を見通す、振り返るなどの場面を設定したり、対話したり、深く考える場面を設定したりするなど教材の工夫がみられる点や、習得・活用・探究を繰り返し、着実に確かな学力が身に付けられるようになっている点、また、メディアリテラシー等、日常生活に必要な国語の特質を理解し、適切に使うことができる力を育成できる点などに優れています。一方で、内容が難しく児童の実態にあっていないものもあるので、内容を理解しやす

いよう挿絵の配置やページ組に配慮が必要であることが課題として挙げられています。

続いて、第3地区です。東京書籍は、「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点において、今日的課題（国際理解・防災・環境・情報など）を扱った教材が各学年に適切に配列されるとともに、安心・安全な社会づくり実現のために私たちがなすべきことについて、考えを深めることができるよう配慮されている点について優れています。この点については、学校調査会でも優れた点として示されています。また、各学年に図書館の利用をよびかける単元や「本はともだち」などの図書紹介の単元を設けるとともに、単元ごとに関連図書資料が掲載されている等、わかりやすい解説や鮮明な写真を使用し、児童が進んで本を手に取りたくくなるような工夫や年間を通じて継続的な読書活動が行われるような工夫がある点などが優れています。一方、説明文に児童がイメージしにくい抽象的な言葉が多い点が課題となっております。

次に、光村図書については、情報の扱い方に関する事項について教材化され、情報を的確に理解し、表現につなげたり、自分の考えに生かしたりしていけるよう工夫されている点や、入門期における指導では書写との関連を図り工夫されている点、親しみやすいキャラクターを用い、児童が興味、関心を持ち、楽しみながら漢字習得ができるよう工夫されている点などが優れています。一方課題としては、取り扱っている教材に少し難解なものがあり、学力に自信のない児童にとっては負担になることが懸念されます。

続いて、第4地区にまいります。東京書籍は、「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点において、単元でどんなことに着目して学習すればよいか記載されており、主体的・対話的で深い学びの授業改善に資するよう配慮されている点が優れており、この点については、学校調査会でも優れた点として示されています。また、「本はともだち」というエッセイの後、「〇年生の本だな」を配置するなど、図書を紹介する単元が設定され、児童の視点に立って、児童の読書意欲を喚起する工夫がされている点や、インターネット・テクノロジーなど未来や世界を見据えた教材が掲載されており、心豊かに力強く生き抜き、未来を切り開けるように配慮された内容になっている点などが優れています。一方で差し込み教材などに字が小さいものがあるのが課題です。

次に、光村図書は、児童が興味をもち、学習意欲を引き出すよう工夫され、主体的・対話的で深い学びの授業改善に配慮されている点や、児童の発達段階や特性を考慮し、言語活動が広がるよう工夫されているため、論理的思考力・判断力、豊かな表現力の育成に生かすことができる点、単元の初めに単元でつける力が記載されたり、単元終わりに、単元で習ったことを振り返ったりする項目が記載されており、国語の能力の向上を図る態度を養うことができる点などが優れています。一方、調べ学習を進める際に、調べ方の具体例が少ないところに課題があり、児童の学習意欲を継続させるための工夫が必要です。以上でございます。よろしくお願いいたします。

（委員長）

ありがとうございました。では、国語の審議に入りたいと思います。今、第1地区から第4地区までそれぞれ優位性のある2者をお示ししていただいたうえでご説明いただいたと思います。

まず、第1地区からまいりたいと思います。東書と光村ということでご説明いただきました。まずは皆様方、ご意見ご質問ございませんでしょうか。優れている点、工夫を要する点、それぞれの文言が適切であるかどうかも含めまして何かございますでしょうか。地区ごとに審議してまいりたいと思いますが、第1地区といたしましては、優位性のあることで説明がございました、東書と光村を選定委員会としても推薦させていただくということで、確認させていただいてもよろしいでしょうか。

それでは第2地区に移りたいと思います。第2地区も同じく、東書と光村に優位性があると説明があったと思います。優れている点、また、課題のある点もあげられていたと思いますが、何か文言も含めてご紹介しますでしょうか。

(委員)

まずは、1週間の間に事務局の皆さんご苦労いただきまして、ありがとうございます。非常にいいものができあがったと思います。そのうえで、光村の最後のところですけども、内容を理解しやすいよう挿絵の配置やページ組に配慮が必要である、という表現ですが、これが理科とか、社会ならよくないと思うんですけども国語なので、一般論でいうと国語というのは文字を頼りにして、読解をするというもので、挿絵とかそういうページ組で勝負してはいけない部分があるのではないかなと思うんです。おそらくそれは、国語の歴史とかと文化的なものとか、文法的なものを理解させるようなもの、あるいは、調べ学習の段取りを説明するところでこういう配置やページ組に配慮が足りないのかなと思っています。もし、そうならば、そういったところを書くか、あるいはこの表現を外してしまうかの方が、誤解を招かないんじゃないかなと思いました。

(委員長)

今、ご意見いただきましたが、今の意見どうですか。

(事務局)

誤解を生むと思いますので、削除の方向で。

(委員長)

そうしましたら、後半が削除ということで。

(委員)

これを書かれた人というのが、どのようにとらえたのかなと思うんですけども、低学年においては、絵本教材のようなもので、登場人物の心情の変化を挿絵の中から、手がかりとして、読み取るような場面というのは、授業の中で多々ございますので、そういう意味で書かれたのではないかなと思うんですが、そういう思いからなんでしょうか。

(事務局)

確かに調査会の中では、低学年の教材についての話の中でこの表現が出てきたと聞いております。ですので、残すのであれば、「低学年においては」などの言葉を補足する方向が考えられるかなと思います。検討したいと思います。

(委員長)

皆さんで確認したいんですけども、校長先生の方からも説明がありましたし、誤解を招かないように「低学年」ということで、表現を入れるか削除するかということですが、今ご意見いただいたような趣旨をふまえて、誤解を招かないような文章になるようにお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。あ

りがとうございました。この部分については、また訂正が入ると思いますので、選定委員会の皆さんに後日お示ししていただくという形でいいんですかね。また、改めて訂正が入ったところは、誤解を招かないような表現にするということでお願いします。今、2者ということですがけれども、他ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

東京書籍のところで、最初「豊かな学びが未来をひらく」旨のメッセージが込められている、のご説明のところで、巻末資料等ということだったんですが、それでよろしいんでしょうか。あくまでも裏表紙のことであるので、最初に評価の項目に出てくるというのは、順番としては教科書選定する際の重みづけとしては、それほど重くないと思われま。できれば3つ目くらいにずらしていただいて、『「つかむ」「取り組む」…』を一番上にあげる、『言葉による見方、考え方を働かせ、言語活動を活発に…』を2番目の○印のところ、そして、その後の方が順番としてはわかりやすいのではないかなと思います。

(委員長)

そうしましたら、1番に挙がっているのを3番目にもっていくということで確認させていただきたいと思います。他ご意見ございませんでしょうか。

第2地区は、東書と光村を選定委員会として推薦させてもらうということで、お願いしたいと思います。

第3地区にうつりたいと思います。第3地区も同じく東書と光村が優位性があるということですが、何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

大きなことではないのですが、光村の2番目の○印のところの「入門期」という表現は、いつが「入門期」かわかりにくいので、低学年であるとか、中学年であるとかわかりやすい表記の方が、審議の時に委員の皆さんが判断されるのにもわかりやすいのではないかなと思います。

(委員長)

「入門期」に代わる言葉として「低学年」でいいですかね。「低学年」という言葉で訂正するというところでよろしいでしょうか。学図の最後の3行目のところの「入門期」という表現がありますので、これもあわせて「低学年」という形でお願いします。他、ご意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、第3地区につきましても今優位性があると報告いただいた東書と光村ということで、選定委員会としては推薦させていただくということでお願いいたします。

次に第4地区にうつりたいと思います。ここも同じく東書と光村ということですが、第4地区に関わりまして、ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

東書、光村に異議があるわけでは全然ないんですが、3つ目の教出の最後のところに「高学年の発達段階から考えると、字が少し大きい」というのがあります。定量的な調査資料の中には、ポイント数とか特に書いてないので、明らかに大きいというのは、東書に比べると大きいんですけど、学図や光村と比べると

と、そんなに大きいようには思わなかったので、ポイント数の確認だけ、事実として書くのであれば配慮がいのかなと思います。

(委員長)

今のご意見どうでしょうか。

(事務局)

ポイント数を確認いたします。

(委員長)

確認していただいて、この表現が適切かどうか、ということですね。

(委員)

例えば、10ポイントや12ポイントということで、それがマイナス評価になるのであれば、そのまま結構だと思います。

(委員長)

確認していただいて、ここところが表現が変わる可能性があるということによろしいでしょうか。

(事務局)

確認して明らかであればこのままで、明らかでなければ、ちがうものをあげます。

(委員)

東書の3つめの○印、「未来や世界を見据えた教材が掲載されており、心豊かに力強く生き抜き、未来を切り開けるように配慮された内容」、これは国語でなくても何でも言える、中教審の初めに出てくるような文言でもありますので、もう少し具体的な形で国語としての教科の特性を出したような形の表記の方がよいのではないかなと思います。

(事務局)

先ほど、インターネットやテクノロジーを述べさせていただいたので、その後にもう少し付け加えた形にしたいと思います。

(委員長)

今の点を付け加えていただくということをお願いします。

(委員)

今、東書と光村が2つ挙がっていて、優位であるという表現だったんですけども、学図や教出に比べて優れているという意味で使われているのでしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員)

1番、2番ということですね。順序はつけませんが、他の2つに比べて東書と光村が優れているということですね。その点も確認して、この2つの方が優れているというタイミングがいるのかなと思うのですが。

(委員長)

時間がない中で、他とゆっくり比べるというのはなかなか難しいですけども、第4地区でこのお話がありました。他者と比べて、そういう視点を付け加えていただくということでお願いします。優位なところでお話させていただいておりますけれども、それ以外のところと比べるという視点をもって今後みていただけたらと思います。

そうしましたら、第4地区も優位であるといわれる東書と光村の2者を選定委員会として推薦するというご確認させていただきます。ありがとうございました。

続きまして、書写です。よろしくお願いします。

(事務局)

書写の教科書見本は、5者あります。答申(案)について説明させていただきます。これまでの各調査、また前回の選定委員会でいただきましたご意見をもとに、5者の中から優位性があるものについて説明させていただきます。

第1地区でございます。優位性がありましたのは、東京書籍と日本文教出版でした。まず、東京書籍でございますが、巻頭に「書写のかぎ」「書写の学び方」が示されるなど、具体的な課題解決型学習の単元展開となっており、論理的思考力・判断力、表現力を育成するよう配慮されています。次に豊かな情操と道徳心を養うような言葉を教材として選定しています。また、個の学習のみではなく、協働的に学ぶ学習過程を取り入れています。配慮を要する点として「ふりかえり」の表記において、友だち同士で振り返るには、取り上げられている言葉がむずかしいという点です。

一方、日本文教出版は「書写学習の進め方」で学習の手順と学習方法を知り、繰り返すことで、児童が主体的に学習する力を身につけることができるようにしています。また、学校調査会におきましても、道徳教育の指導内容と照らし合わせ、内容項目を題材にして道徳的心情を育むことのできることを学校調査会で注目されています。また、朱墨の濃淡を使った文字の提示により、穂先の動きや筆使いが分かりやすくなるように工夫されています。学習のポイントの説明につきましては、文字がやや小さい点がございます。

第2地区です。第2地区で、優位性がありましたのは学校図書と光村図書です。まず、学校図書ですが、主体的・対話的で深い学びに導くための手立てとして、手本と自分の書いた字を比較することで、対話的な話し合いを友だちとできるように配慮されています。次に友だちと話し合う活動を活性化することができる具体的な話し合いのポイントを示しています。また、書写に関する不思議を解決することができる資料がありまして、児童の関心意欲の向上につながるように工夫されています。指導の留意点といたしまして、筆の片付けにおいて、瓶を使って洗うと記されていますが、学年、特に低学年におきましては、瓶

が割れやすいものもありますので、指導に配慮がいらいます。

次に、光村図書でございます。点画の書き方について、比較しながら学習を進める展開になっているので、主体的に学習を行うことができます。地区調査会におきましても、具体的に單元ごとに「たいせつ」というコーナーが記載されており、最後のまとめとしても書写学習を振り返ることができることは、児童が主体的に学習するうえで有効であるという意見がございました。次に、筆の持ち方を写真とそれを詳しく解説する文を載せています。また、点画の書き方について、一つ一つ学習するようになっているので、字形をしっかりとし身につけることができます。ただ、巻頭についてあるシールですが、使い方には工夫がいるのではないかという意見がございました。

第3地区におきまして、優位性がありましたのは東京書籍と光村図書です。まず、東京書籍では文字の書き方のポイント、ふり返りがあり、主体的・対話的な学びに役立つよう配慮されています。次に系統性をもって取り組めるように、当該学年までと当該学年で学ぶ学習事項を学習用語ごとにまとめてある等、工夫がされています。三点目には、たて書きは、左右どちらの手で鉛筆を持っても手本をしっかり見ることができるよう配慮されています。低学年では教科書の判型が大きいため、机上での使い方や配置など指導に配慮がいるかと思われまます。

一方、光村図書ですが、まず、文字の大きさ、点画等について導入で話し合いの場をもち、児童の興味・関心を高めるよう工夫されています。次に「文字の配列」の項目で、ノートの書き方が取り上げられており、日常の学習の時間に生かしていけるように工夫されています。三点目は、筆使いについて、筆圧を分かりやすく理解できるように表記する等、書く力を伸ばすための配慮があります。ただ、学んだことをさらに実生活や他教科の学習等で発展的に生かしていくための教材の提示がやや不足しているという意見がございました。

続きまして第4地区です。第4地区で優位性がありましたのは、東京書籍と光村図書です。まず、東京書籍では、一人一人が学ぶことに興味・関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組むことができるよう配慮されています。次に読み手に分かりやすくどのように書くかという相手意識を持ちやすくしています。三点目は、発達の段階や特性に即し、鉛筆の持ち方や点画の書き方、筆順等、その段階における指導すべき内容について様々な工夫がされています。書写用語をまとめられたページがあればもっとわかりやすくなるのではないかという意見がございました。

一方、光村図書ですが、文字の形や大きさ、配列を比較させることで、視覚的に学習しやすくなっています。次に、書く速さについて、見開きページでまとめられていますのでわかりやすくなっています。また、1時間の学習で、「たいせつ」「ふりかえり」のコーナーがあり、学んだこと、まだ十分理解できていないことを自分自身で見直せるようになっています。

書写を日々の学習で活用できるような資料に重点が置かれているのですが、毛筆の内容が6年生においては、やや比較的薄くなっています。以上「書写」の説明をおわります。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、第1地区から審議に入りたいと思います。第1地区は、優位性があるとされたのは、東書と日本文教出版だったと思います。先ほど委員のご指摘もあったような、他者との比較も含めて、優れている点、工夫を要する点のあたり、何かご意見いただけたらと思います。

第1地区で特に意見がないようですので、先ほど説明があった、東書と日本文教出版を選定委員会といたしまして、第1地区の推薦とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、第2地区にうつりたいと思います。第2地区は、学校図書と光村に優位性があるという報告でございました。他者との比較も含めましてご意見をいただきたいと思います。

(委員)

第2地区の光村の4つ目の課題のところですが、巻頭のシールの使い方に工夫がある、これは使わなければよいという話になってくるので、これが課題なのかどうなのか。今、見てみると、光村の巻頭のシールが確認できなかったのですが。3年生だけということですか。そうなると、審議ですから、別の課題をあげたほうがいいのかと思います。代替えの案はありますでしょうか。

(事務局)

代替の案につきましては、他にもございます。光村の場合にシールが載っています。もう一つここに書かせていただいておりますのが、「表紙が、児童には親しみにくい」これもどちらかという、やや恣意的な表現になっており、感覚的な問題があるということで、調査を何度もしている中でも苦慮しているところがありました。そういった中でシールが出てきたのですが、書写の指導をしていくときに、本当にこのシールが、興味関心をもたせるためには必要かなという意見と、いや、指導の時にこのシールはない方がいい、というところで、専門の先生方の話の中で、できるだけないほうが良いというところでこれが出てきました。ただ、表現の仕方をもう少し検討したいと思います。

(委員長)

具体的にはどうかたちに変更するのでしょうか。

(事務局)

代替的なところは、他者と比べますと、光村の場合、表紙が非常にシンプルでありまして、小学生が見るときに親しみが出るのではないかという意見がでまして、書かせていただいております。

(委員長)

それを、課題、工夫を要する点にあげるということですか。

(事務局)

申し訳ございません。第1地区を見て答えておりました。第2地区の光村におきましては、代替案がございます。墨のすり方の紹介がないということと、鉛筆の持ち方が巻頭と巻末に分かれて書かれているところがございます。墨のすり方を代替案として書いていこうと思います。申し訳ございません。間違ったところを見ておりました。

(委員長)

今ので、ご理解いただけたでしょうか。

(地区調査会代表)

第1地区の表記はどうされるのでしょうか。

(事務局)

第1地区の表記のところは、今問題になっておりましたので。

(委員長)

シールの扱い方に工夫がいるというところですね。そこも一緒に課題を変えるということでいいですね。

(委員)

光村について、墨のすり方の記載がないというお話がありました。もともとは教育出版にも墨のすり方の紹介がないと書いてらっしゃいますけれども、それぞれ十分かどうかは別にして、紹介のページが事実としてはありますが、それは十分でないということでしょうか。

(事務局)

そうです。十分ではないということです。

(委員長)

第2地区については、墨のすり方の紹介が十分ではないということで、シールのところを、そのように表現を変えるということによろしいでしょうか。

第1地区のところは、同じくシールの扱い方に工夫がいるというところは、第1地区はこのままでよろしいでしょうか。

(事務局)

地区ごとに違いがございますけれども、一定の整合性が必要だと思しますので、少し確認させていただいてもよろしいでしょうか。

(委員長)

では、もう一度精査していただくということで。第2地区の光村につきましては、課題のところは、墨のすり方の紹介が不十分であるというように変えていくということで確認させていただきたいと思えます。第2地区、他にご意見ないようでしたら、第2地区は学校図書と光村という形で選定委員会としては推薦させていただきます。

それでは、第3地区にうつりたいと思えます。第3地区は東書と光村に優位性があるということでご説明がありました。

(委員)

光村のところですけども、2行目のところに「日常生活に生かしていけるよう工夫がされている」に対して、3行目には「学んだことをさらに発展的に生かしていくことが十分ではない」ということで、ここだけ見ると矛盾しているように見えます。第4地区も、実生活で活用できるところが少ないというマイナスの評価であって、それとの整合性も気になりながら考えると、第3地区の2行目はひょっとして、ノ

ートの書き方のことかと思しますので、授業が教科学習にも生かしいけるというニュアンスで、学校から出たところでの発展、日常生活でのというのが3行目のことかなと思うのですが。

(事務局)

そういうことです。特に後の方の、学んだことをさらに発展的に生かしていく教材数のことですが、これは、教材の中に具体的な例示の数が少ないというのが委員会の中で出てきた意見で、それを書いたのですが、表現がわかりづらいところもあるかと思しますので少し変えたいと考えます。

(委員長)

今のところ、具体的な例示が少ないという形で示していただきたいと思えます。他にご意見ございますでしょうか。そうしましたら、第3地区は東書、光村というところで選定委員会でも確認いたします。

それでは第4地区ですけれども、第4地区も東書、光村に優位性があるということで、その点についてご意見ございますでしょうか。

(委員)

日文ですけれども、「関心を広げることができる」というのが、プラスの評価が最後になっていますが、他の一番最後がマイナスの評価で終わっていますけれども。

(委員長)

並び方のご指摘についてですが。

(地区調査会代表)

この表現はマイナスの評価で書かれていると思えます。ただ表現が、「より児童の興味・関心を広げることができる」とモア・ベターのような表現で書かれており、肯定的な表現にとられてしまうので、最後の表現は、しっかり否定的な文章に直した方がよいと思えます。

(委員長)

否定的な意味でとられているということですね。

(事務局)

ここの部分について、議論された内容ですけれども、どちらかというところ、古典作品が丁寧にのっており、それはそれで良いところもございますが、現実、子どもたちにもっと興味・関心をもたせるためには、子どもたちが普段親しみをもっている教材を積極的に取り入れる方が良いのではないかという意味合いで、議論の中で出てきた文言でございます。訂正させていただきたいと思えます。

(委員長)

この文章ですと、否定的には取れないので、ということですね。

(委員)

この文章をよく見ると、これは教科書に対する要望ではないかと。教科書が有する課題ではなく、こういうものを入れてくださいという要望ならば、他のところも要望したいとなるので、ここは、課題としてきちんと捉えたものを入れる方が良いと思ったのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

ここの課題につきまして、具体的に選定するうえで要望を載せるのはどうかと思いますので、代替も含めて考えていきたいと思います。

(委員)

細かなところで申し訳ありません。東京書籍の1つ目の○印のところの「見通しを持って、粘り強く」というところで「粘り強く」というのがいるのかなと思いました。

2点目ですが、光村でQRコードの掲載の有無が長所の1点目に出てきていますけれども、QRコードの掲載はむしろ3番目くらいに回した方が良いのではないかと思います。

(委員長)

今、2点ご指摘ありましたけれども。

(事務局)

QRコードにつきましては、3点目に回させていただきます。

(委員長)

1点目については。

(事務局)

1点目ですけれども、もう一度お願いします。

(委員)

東京書籍の1つ目の○印のところの「見通しを持って、取り組むことができる」ならわかるのですが、「見通しをもって、粘り強く取り組む」というところで「粘り強く」というのを削除した方がいいのかなと思いましたので。

(事務局)

削除させていただきます。

(委員長)

ありがとうございました。そうしましたら、他によろしいでしょうか。

(委員)

今頃、これを言っても仕方がないかもしれませんが、光村の1年生の一番後ろの方に、水筆で

書いてみようの前に、そらに大きく書こうというのがあります。これはちょっとユニバーサルデザインの観点からいくと、特に発達に障がい等がある子については、何もないところに書くというのは、非常に難しいので、若干気になりました。ただ、今、それを入れると、難しいと思いますので、一応念のためにあげておきます。

(委員長)

調査の方では、そういったご意見は無かったですかね。

(事務局)

調査の中では、その話はありません。

(委員長)

委員の先生からご意見としてあがりましたが、特に訂正を求めるというわけではなかった訳ですが、そういうことを共通理解してほしいということです。

(地区調査会代表)

さっきともう一つ似た件ですが、第4地区の光村のところの最後の○印のところの最後の一文ですが、「身の回りの字を写真などで表したのもあれば、さらによい。」とあり、これは、最後の○印なので配慮を要するという意味で書いたと思います。これも「さらに良い」というモアベターみたいな感じにとられるので、特にこの第4地区は、東書と光村に優位性があると言っているの、ここはあえて光村の方が優位性が高くて、こういった表現にしたのか、配慮を要する表現に直されるのか検討された方が良いと思います。

(委員長)

ここも配慮を要するという表現になおしてもらったほうが良いということですね。

(事務局)

そうさせていただきます。

(委員)

確認させていただきたいのですけれども、この答申の内容の順番ですけれども、調査の観点の1、2、3…の順番にあげていただいているのではないかと思うんですけれども、そうですか。

(委員長)

今の質問についてですが、全体的なことですね。

(事務局)

ここにつきましては、議論に出てきました分厚さの順番です。

(委員)

主体的・対話的…が先頭に来ているのが多いのももしかしたら、観点の順番にならんでいるのかなと思いでして。そうであれば、先ほどのQRコードのことは、主体的に学ぶことに関わることなので一番目でもいいのかなと思ったのですが。そうではないということですね。

(委員長)

全体的なことですので、事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

総評欄の記載は、大阪市教育振興基本計画との関連で、調査の観点の1のところから総評欄にあげさせていただいております。順番としてはこちらの観点の順番となっておりますので、今、おっしゃられたことになるのかなと。

(委員長)

ということは、先ほどのQRコードとの整合性がないというかたちになるので。

(委員)

教科書という範囲のことなので、QRコードは微妙なところになると思います。

(委員長)

今の説明で行くと、光村のQRコードについては、主体的・対話的で深い学びというところで位置づけはここでよろしいですか。

(事務局)

位置づけはそのままにさせていただきます。

(委員長)

第4地区の東書と光村に優位性があるということで推薦させていただくということで確認させていただきます。

(委員)

第2地区で気になったところで、書き直されると思いますが、先ほど墨のすり方の紹介がないと言い切っている部分で、3年生には無いということですよ。4年生以降には紹介されているので。

(委員)

あるのは、ありましたが、墨のすり方が詳しくないので。

(委員)

不十分ということですね。3年生には無いのですか。

(委員)

3年生にもページが違うだけでありますね。

(委員)

わかりました。そこが、無いと言い切って、もしだめだったらと思ひまして確認させていただきました。

(委員長)

では、次、社会お願いします。

(事務局)

始めに、前回の選定委員会でいただきましたご意見について説明させていただきます。

1つめは、主として地域教材に関する特徴について、エビデンスベースで案を見直し、答申を作成するようというご指摘でございました。2つめは、「主体的・対話的で深い学び」の授業改善に資するかどうかの視点で見直し、答申を作成するようというご指摘でございました。これらのことにつきましては、再度調査をかけさせていただいたところ、いくつかの点で修正の必要があることがわかりました。主な修正点として、まず、第1地区日本文教出版と第3地区東京書籍の「2 内容の取扱い」の観点に関して、大阪の事例の記載について修正しています。第1地区と第3地区 教育出版の「特に工夫・配慮を要する点「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点において、主体的・対話的で深い学びの視点から修正を加えています。以上でございます。

続いて、答申(案)について説明させていただきます。一覧表の社会をご覧ください。これまでの各調査、また前回の選定委員会でいただきましたご意見をもとに、3者の中から優位性があるものについて説明させていただきます。

第1地区において、優位性がありましたのは東京書籍と日本文教出版でした。まず、東京書籍につきまして説明いたします。東京書籍は「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点において、「どのように学ぶのか」が児童に分かりやすいように示されており、児童が主体的に学ぶことができるように配慮・工夫されている点が優れています。また、「2 内容の取扱い」の観点において、「見る・聞く・ふれる」「読み取る」「表す・伝える」という内容ごとに方法のポイントが整理された「まなび方コーナー」が、その活動を要する場面で記載されており、児童の資料活用能力や、観察・見学・聞き取りなどの調査活動能力を育むよう工夫されている点が優れています。この点については、学校調査会でも優れた点として示されています。

次に、日本文教出版です。日本文教出版は「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点において、「学びを生かそう」の部分には、多角的な見方ができるような資料が掲載されており、主体的・対話的で深い学びができるよう配慮されている点が優れています。

また、「2 内容の取扱い」の観点において、児童にとって身近な地域教材である大阪府の事例が多く取り上げられており、児童の学習意欲が高まるようになっている点が優れています。

以上になります。

続いて、第2地区です。第2地区において、優位性がありましたのは東京書籍と教育出版でした。まず、東京書籍につきまして説明いたします。東京書籍は「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点に

において、「いかす」の学習段階では、既習内容をもとに自分たちの身の周りの問題について考えたり話し合ったりすることや、社会に関心をもつきっかけとなる提案がされており、よりよい社会を児童が主体的に考えられるように配慮されている点が優れています。また、「まとめる」では、様々な立場の人になりきってその視点で社会的事象を説明したり、キャッチコピーを考えたりと、多角的な思考や幅広い表現方法に挑戦できるように配慮されている点が優れています。学校調査会では、この「まとめる」学習段階での児童の学びやすさについて優れた点として示されています。

次に、教育出版です。教育出版は、「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点において、本文の中に資料が配置されており、資料を確認しながら文章を読んでいたり、文章を読み進めると自然に資料の読み取りを行うことができたりする構成になっており、資料の読み取りを重視している点が優れています。また、「2 内容の取扱い」の観点において、単元全体を、「つかむ」「調べる」「まとめる」「つなげる」に分け、それぞれのページにどの段階かが示されており、単元全体を見通しながら学習をすすめることができるようになっている点が優れています。

以上になります。

続いて、第3地区です。第3地区において、優位性がありましたのは東京書籍と日本文教出版でした。まず、東京書籍につきまして説明いたします。東京書籍は「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点において、主体的な学びを実現するために、単元の導入である「つかむ」において気づきや疑問を出し合い、学習問題をつくる学習が設定されていて、授業改善につながる内容構成になっている点が優れています。また、「まとめる」学習段階では、単元で学んできたことを根拠にして自分の考えを表現する内容になっているので、論理的思考力を育成できるように配慮されているが優れています。

次に日本文教出版です。日本文教出版は、「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点において、単元の冒頭に児童が疑問をもてるような資料が充実していて、児童が主体的・対話的に学習できる工夫がされている点が優れています。この点については、学校調査会でも優れた点として示されています。また、「2 内容の取扱い」の観点において、各学年で大阪に関連のある事例が多く取り上げられているため、児童が社会的事象を身近に感じ、学習意欲が高まるようになっている点が優れています。

以上になります。

続いて、第4地区です。第4地区において、優位性がありましたのは東京書籍と教育出版でした。まず、東京書籍につきまして説明いたします。東京書籍は「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点において、学習の進め方について、1年間の学習内容、前学年の学習内容などを最初に提示し、学習問題の作り方など具体的な方策が示され、主体的・対話的に学ぶことができるように工夫されている点が優れています。学校調査会でも、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資するよう配慮されている点が優れていると示されています。

また、「いかす」学習段階では、今までに学習したことをもとに自分の考えを記述し、生活に生かすことができるような例を提示している点が優れています。

次に、教育出版です。教育出版は、「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点において、ほぼ見開き2ページで1時間の学習が進められるように設定され授業の展開が分かりやすい点が優れています。また、思考力・判断力・表現力等を育成するために、「まとめる」学習では学習問題について考え、表現しなければならないことを例文で示し、書くことへの抵抗を少なくしている点が優れています。以上になります。よろしく願いいたします。

(委員長)

第1地区は東書と日文に優位性があるという報告でした。何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

(委員)

ちょっと悩むところでなんですけれども。大阪の取り上げ方で、各地区でちょっとばらつきがあるところがあって、あるところは大阪府があるからいいんだ、あるところは大阪府がないからダメだ。結論だけ見ると、ちょっと意見が分かれているところがある。その辺のところをどう説明するのかという答えを用意しておく必要があると思います。決定自体は良いのですが、例えば、教科書は全国版であって、地域教材に関しては大阪市は、ちゃんと用意しているんだ、そういうふうな答えを用意しておく方がいい。これだけ並べるとなんでこうなんだという質問がきそうな気がします。そのあたりはどうでしょうか。

(委員長)

どうでしょうか。

(事務局)

大阪の地域教材に関して、各地区で議論の軽重について差があったかということとそれほど差はありませんでした。大阪の事例がどれが掲載しているかについて関心はありました。個々の地区調査結果、専門調査会結果を作成する段階において、大阪の事例のことを焦点として見ていった地区と、より主体的、対話的で深い学びの方に焦点をあてていて作成していた地区とに分かれていました。議論の中では、どの地区も、大阪の事例、地域教材の扱いについては議論がありました。

(地区調査会代表)

今の回答にあった、各地区においてそれほど論点の軽重がないという話は違っていると思います。前回も申し上げましたように、例えば第3地区では、教育振興基本計画のなりたちから、調査の観点にありますように、まずは、基本的な目標を重視しましょう、その次に、大阪市の教育施策との関連性を重視しましょう、3つ目には今日的な教育課題について重視しましょう、と重点志向的に調査をしました。ですから、大阪の事例が取り上げられているかどうかというのは、教育振興基本計画の基本的な態度の最初に書いていることなので、第3地区においては、このポイントが高いということを前提にして評価をしたのであって、すべてのポイントを均等にですね、評価するという議論にはなっていないはずなんです。他の地区は他の地区で軽重があったと思いますけれども、第3地区に関して申し上げますと、そういうことです。

(委員長)

第3地区としてということでもあります。今の議論は全体的なことですね。第1地区の方に焦点をあてていきたいと思います。

(委員)

優位性は先生方にお任せをして、マイナスの評価のところを教科書会社が気になさると思うので、この間、ずっとその見方で見てまいりました。日文の最後のところに5・6年生の教科書がやや分厚く、扱い

にくいとマイナス評価になっていますが、教出と日文さんと、ほとんど同じですし、6年生においては、教出の方が重たい。客観的なところを資料で出しているのに、生かされていないのが残念な気がします。もし、これをマイナス評価として書くのであれば、教出にも必要なのだらうと思いますし、教出に書かないのであれば、日文も別のマイナスポイントでないとバランスを欠くと思いました。

(委員長)

どうでしょうか、今の点。

(事務局)

日文の方の外的要素としてマイナス評価の教育出版についても、分冊になっていませんので、外的要素のところに分厚くて重いという答申案を作成させていただいております。

(委員長)

今の説明で理解できますでしょうか。日文の工夫を要するところの点を、他の課題があるならばそちらにしておいたほうが教出との兼ね合いも含めていいのではないかと、ということですが。

(委員)

そういう指摘です。

(委員長)

というご意見ですが。日文のいわゆる課題、マイナスポイント的なところで、別の課題はどうでしょうか。

(事務局)

外的要素のところ、地区調査結果ではあがっておりませんので。

(委員)

要望事項になっているので、このままいくのであれば、やや扱いにくいという風に語尾を変えないとマイナスポイントにならない。

(事務局)

語尾についてこちらの方修正いたします。

(委員長)

修正するという事です。

(地区調査会代表)

教育出版の方にも書いておくということでしょうか。

(委員)

教育出版の方が重いですよ。どっちかですね。どっちも書くか、どっちも書かないか。

(委員)

総評の中で、どうするかということですね。

(委員長)

書くのであれば、教出の方にも書くということによろしいですか。

(事務局)

総評のところについて、教育出版と日文の配慮を要する点についての軽重についてのご指摘かと思えますので、日本文教出版については、内容の取扱いの工夫配慮を要する点について整理したいと思います。

(委員長)

ということは、これを削除して訂正するということですね。第1地区は、東書と日文ということで確認させていただきました。それでは、第2地区に移りたいと思います。第2地区は、東書と教出です。ご意見ないでしょうか。

(委員長)

ご意見ないようですので、第2地区につきましては東書と教出を候補にいたします。第3地区は、東書と日文ですね。ご意見ないでしょうか。

(地区調査会代表)

全体に関わることなので、くどいようですが、もう一回確認です。選定委員会のまとめ方が、これとこれという2つの教科書を答申案として推薦するという議論の流れになっているようにお見受けするんですが、そういうやり方でいくのかどうかはしっかり決めておいた方が良いでしょう。具体的に申しますと、トップ2を答申するという流れになっているが、前回の議論もそうでしたし、選定委員の皆様からの意見もそうでしたが、トップ2はトップ2として、その間には相対的な優劣があるわけであって、それがまったく答申案にのらないのか。というのが私の問題意識です。第3地区の話ですが、東書と日文がトップ2で推薦ですよという確認だったが、前回の評価では、日文に優位性があったということが調査会から一定表明され、そして委員の皆様方からも、大阪の記述を中心に若干好意のご発言があったことから、東書と日文で相対的に、非常に競ってはいれると思いますが、日文の方が若干優れているということであったと思います。それをふまえて、答申をどうまとめるかというのが今日の議論だと思っていたものですから、2つが答申案ですよと言われると少し抵抗がある。トップ2の間で、なんらかの形で調査会として、優劣のつけ方を考えないといけないんじゃないかと思っていました。今日この場ではそれがなされていないのでちょっと違和感があります。

(委員長)

今のご意見ですが、ここまで優位性の優劣は付けずにきています。優位性があると推薦する中で、総評なり答申資料を見ていただく中で、このあと教育委員会にご判断いただく。ここで優劣をつけるということは、委員長としては認識していない。それでよろしいですか。

(委員)

議論は大切なことで、我々は、ミッションがあってやっている。われわれが1位、2位をつけるのは違うと思います。どういう諮問をうけたのかということから確認すべき。諮問をどう解釈するかだと思います。

(委員長)

諮問については、「大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会においては、教育基本法、学習指導要領、大阪市教育振興基本計画等に示された基本的な目標に基づいて調査研究をおこなうとともに、各教科用図書の特に優れている点や、特に工夫・配慮を要する点を明確にし、採択権者が十分な審議を行えるよう、それぞれの地区ごとにふさわしい教科用図書について報告するなど、採択権者である教育委員会の判断に資する答申となるよう努めること。」という風に示されております。どう解釈するかということですが、資するということが、判断に役立つということですが、優劣をつけるという風に解釈するのか、はっきりと優劣つけて上げるのか、2者なり、3者なりを平等に上げる中で、この答申の中身を見て、議論していただくというような風にも、とれると思う。このまま優位性もなく、答申をあげると、どれがどれ、となるかもしれないが、一定優位性をつけて報告させてもらうことプラス、この総評の中身とか答申資料の中身を見て、教育委員会で判断してもらうというのが委員長の判断です。そういう意味だと取っている。

(委員)

今、委員長がおっしゃったことに反対するわけでは全くありません。教育委員さんがお決めになることなんですが、例えば、国語で見ますと、1～4地区とも東書と光村になっているが、このままでいったときに、地区調査会の中では、地域の特性を意識しての選考過程があって、より東書が優位であるとか、光村が優位であったというのがあったと思います。敢えて、それを見せない形で、教育委員さんの目の前に来ることで、地域性みたいなものは、逆にどう出していくんだというのが気になります。このままでいくと、4地域とも同じになるのではないかと。そもそも今回4ブロックに分けた兼ね合いからすると、どう理解したらいいのかなと疑問を持ちました。否定するつもりではないけど、疑問です。

(委員長)

他、どうでしょうか。

(委員)

ここで私が呼ばれてコメントする職務としては、学校現場の調査会等々から議論を経て、ここであがってきた答申案の文言について、教育委員さんが客観的に判断できるような文言を検討するための職務として座っていると理解しています。個人的には、どの教科書が良いとかいうのをもっていますが、その判断については、あくまでもできない。ここにある記述について何か齟齬があるとか、なにか問題があった

りすれば、それをチェックしたうえでそれが保てる形で資料にしていくことが、私の役目かなと思いますので、そういう風にコメントしているつもりです。

(委員長)

はい。よろしいでしょうか。そうしましたら、優位性の説明を受けて、他者との比較も含めて、進めていながら確認させていただく。ただ、その中で、議論の中で、優劣という部分もあるかと思いますが、その辺は、しっかり記録していく中で、教育委員さんから質問があった時に具体的に示せるように、学校調査会、地区調査会をふまえて、選定委員会では、2者あがっているけども、こちらの方が優位があるという意見については記録していただいて、ここで2者のうち優劣をつけるという進め方はしないで、今までの進め方でいきたいと思います。

(事務局)

ひとつだけ。選定委員会で行うことというのは、教育委員会から諮問されたことを行っていただいています。それは、先ほど委員長がおっしゃった内容が諮問された内容になります。しかしながら、地区調査会の中で、さまざまな意見が出てきているのは事実で、それが、複数選ぶ中で、どういうふうに反映していくのかということについては、やはりなんらかの形でわかる形は残す必要はあると思っているところです。それぞれの地区の中でやっていただいて、その結果として選定委員会としては2つを優位としてあげる。でも、その2つ中にも地区調査会の中では、さまざまな思いもあるし、違いもあるし、そこらあたりについては、汲み取りながら、吸収しながらやっていく必要があるんだろうなというふうに選定委員会事務局としては、感じているところがありましたので付け加えさせていただきました。

(委員長)

ありがとうございました。第4地区に移ります。東書と教出です。何かご意見ございませんでしょうか。

(委員)

教出の最初の○印ですね。ほぼ見開きページで1時間の学習が進められるように設定されているのでわかりやすい。これは、見開き2ページになっているので授業の展開がわかりやすいということなんでしょうけれども、社会科の教科書は、ほとんど見開き2ページになっているんです。逆に見開き2ページでない方が探すのが難しい。ですので、このパターンでここに最初にとりあげられると、でも他のところもなっていますということになりますので、ここは何か別の利点か長所を取り上げた方がよいのではないか。その意味でいくと第3地区の教出も同じく、見開き2ページの記述がでてくるんですが、これは、内容が工夫されているということですのでいいのですが、この表記にいたってはなにか別のことがあった方がいいのではないのでしょうか。

(事務局)

見開き2ページの授業展開ということでご指摘いただきました。各社共通しており差異がつきにくいというご指摘だと思いますので、教育出版のほぼ見開き2ページで1時間の学習が進められるように設定され、授業の展開がわかりやすいというのにつきましては、削除いたしまして、内容と取扱いの観点から総評の方に反映していく形で修正の答申を作成させていただきます。

(委員長)

よろしいですか。

(委員)

東書と教出に対して日文の書き方ですけどね。これ(総評)を見ると、日文だけが劣っているというふうに読み取れないと言うか、日文の問題点をもっと強調して書かないと、あるいは、逆に言うと東書と教出のいい点をもっと強調するか、あるいはデメリットをもう少しゆるめにかかかないと、このままだと、なぜこの2つなんですかということにならないかなという危惧になるんじゃないかとなりますが。いかがでしょうか。数ではなくて、第3地区のところを見ると、順序は言わないことになっているかもしれませんが、順序を読み取れるようになっているんですね。わりとマイナーなところのデメリットを順序が高いところはとりあげて、大きなところのデメリットを順序が低いところでは書くということで読み取れるんですが、第4地区に関しては、やはり大事なまとめのところに振り返りというところで、両方ともデメリットとしてあがっていますし、2位と3位のところの差の差異がわかりにくい。

(委員長)

どうでしょうか。そのあたり工夫は可能でしょうか。

(事務局)

先ほどのご指摘と関連するかと思うんですが、とりわけ優れている点についての文言に差異がつきにくいということとも関連してくるかと思しますので、教育出版の方につきましては、内容の取扱いの観点の方から総評の方に記述させていくということで差異をつけていくことをしていきたいと思えます。それによって、優位性というものをより強調していくという形で修正を図っていきます。

(委員長)

ということですけど、どうですかね。教育出版の方ですね。先ほどの見開きのという部分をさらに優れた点というところを強調できるようなものにしていくということですね。もちろん今から作るのではなくて、今答申資料にあるものから抜粋するという形で差をつけていきたいということです。よろしいですか。第4地区ですね。東書、教出ということで選定委員会としては推薦という形で。

(地区調査会代表)

日文のところのシートの下の方を見ると、大阪に係る社会的事象の取り上げが少ないと指摘されていますが、他の地区のところでは、表現が社会的事象という表現ではなかったですけど、大阪の事例の取り上げが多いと評価されていたので、これはちゃんと明確に区分があるんだったら結構ですが、ちょっと矛盾する形で公開されるのではと思ったので、念のため確認いたしました。

(委員長)

この点についてはどうでしょうか。

(事務局)

この点につきましては、第4地区の専門調査会の方に確認いたしましてですね、一定、大阪の事例が取り上げられていることは認めるものの、第4地区としてはもっと事例が上がっていた方が、より児童の興味・関心を高めやすいのではないかとということで、こちらがあげられているというふうに議論の中で出ていたと聞いております。

(地区調査会代表)

エビデンスで見ると、大阪の事例の取り上げ方は、日文より教出なり東書の方が少なかったと他の地区では言及があったように記憶しているんですが、これは大丈夫でしょうか。

(委員長)

どうですか、その点。

(事務局)

他者との比較ということではございませんので、第4地区の記載については大丈夫と考えております。

(地区調査会代表)

他者と比べて、多いか少ないかじゃないですか。特長なんですから。どれがいいと言うわけではなくて、他の地区の表現と矛盾しているのが、後からもし外部から言われたときに説明責任を果たせるかなと思いましたが。

(事務局)

今一度、エビデンスベースというところかと思いますので、そちらのところにつきまして、ここの文言、答申資料の中で反映させてくることで決定していくことになると思います。先ほど申しましたように、地区調査会の結果としてあげておりましたのは、現場の方のそういう声があったということでございます。

(委員長)

ということで、もう一度、エビデンスベースに立ち返って確認してもらおうということでよろしいでしょうか。

(委員)

いまの論点でいうと、第4地区は、大阪のことはあまり評価しませんでしたということですね。地区によって評価の観点が変わっていてもよいと思うんです。第3地区は、大阪が入っていることはすごく重視しますという価値観でやりました。だからこうなりました。でも、第4地区は、大阪はそれほど観点に入っていないから、大阪という言葉が3者の教科書にでてきませんでしたということじゃないかと思えます。地区によって評価観点が変わってもそれはよいのではないかと思えます。

(地区調査会代表)

評価は結構だと思いますよ。事実として、取り上げるのが少ないという表記はいかがかと。

(委員)

そもそも、大阪が入っているかどうかということは、たいしたことないという判断だから表現に入っていないという風になっていると解釈したんですけれども、第4地区の方を差し置いて話をしても仕方がないのですが。

(地区調査会代表)

大阪市の教育振興基本計画でいくと地元という意味で、大阪の分量というところは十分重視するところになるんですが、第4地区といたしまして、外国の子どもが多いであるとか、グローバルな視点であるとか、そういった視点を見てあるので、わたくしが出した指示としましては、大阪の部分が少ないということを補うときは、実際この教科書になった時は、配慮は要するだろうけれども、そこは優先順位としては高くないと私としては思っている。

(委員長)

地区の代表の補足の説明をいただきました。第4地区は東書、教出で推薦という形にさせていただきます。

(委員長)

次、地図にいけます。

(事務局)

始めに、前回の選定委員会より修正させていただいた部分は、文言修正でございます。例えば、「難しさを感じる」「不安がある」などの表現を「配慮を要する」などの表現に改めました。内容を大きく修正したところはありません。続いて、答申(案)について説明させていただきます。一覧表の地図をご覧ください。これまでの各調査、また前回の選定委員会でいただきましたご意見をもとに、2者の中から優位性があるものについて説明させていただきます。

まず、第1地区です。東京書籍は、主体的な学習を促すヒントや論理的な思考力を高める工夫がある点、歴史学習において、主なできごとと地図がリンクしている点が児童の学習の理解を深める形となっている点において優れています。一方、日本の自然災害については詳しく場所等が示されているが、今後の自然災害への対策を考える点においては配慮を要するなどの課題がみられます。

帝国書院は、安全な社会、防災について、学習内容と関連づけながら活用できるよう展開されている点、3年生から使えるように児童の発達段階に合わせた興味・関心を高める工夫がされている点、学年ごとの発達段階を踏まえ、地図活用の基礎的・基本的な知識と技能が身につくように工夫されている点において優れています。よって、第1地区で優位性がありましたのは帝国書院でした。

続いて第2地区です。東京書籍は、地図帳の使い方では、記号や方位、縮尺、索引が扱われており、基本的な内容を丁寧に記載している点、さし絵や写真が鮮明で色使いが配慮され、地図の情報を児童が視覚的にとらえやすい構成となっている点において優れています。一方、地図から読み取って考えさせたい内容が、案内役のキャラクターの言葉で書かれている部分があるため、児童の論理的思考力・判断力、豊かな表現力等を育成するという点においては配慮を要するなど課題がみられます。

帝国書院は、大阪府の地図に100万分の1、50万分の1、20万分の1が扱われており、地図の活用法や情報の見方を丁寧に記載している点、文字の大きさにメリハリを付けるなど、地図の情報を児童が視覚的にとらえやすい構成となっている点、日本各地の地図では「広く見わたす地図」があり、都道府県の位置と名称を調べる活動の際に活用できる点において優れています。

よって、第2地区で優位性がありましたのは帝国書院でした。

続いて第3地区です。東京書籍は、各ページに着眼点を示した吹き出しが掲示されており、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながる工夫がされている点、歴史の地図資料を掲載するなど、社会科の教科書の補完や発展的な内容に対応できる構成や内容になっている点において優れています。一方、地形と文字の色使いにより、地図の要素を判別する際に配慮を要するなどの課題がみられます。

帝国書院は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながる工夫がされている点、既習事項と関連付けながら論理的思考力・判断力、豊かな表現力等を育成するよう配慮されている点、地図の要素を読み取りやすい紙面構成がされている点において優れています。

よって、第3地区で優位性がありましたのは帝国書院でした。

続いて第4地区です。東京書籍は、各ページに吹き出しやセリフがあり、様々な思考を育むことができるよう配慮されている点、3年生から6年生までの学習内容ごとに、話し合い活動や創造性を育てるヒントが各ページにある点において優れています。一方、大阪市・大阪府の情報量について、3・4年生での指導に配慮を要する点などの課題がみられます。

帝国書院は、京阪神のページがあり、大阪市の地域学習に絵地図から移行できる点、自然災害・防災のページが詳しく扱われており、学習が充実するよう配慮されている点、各ページに「地図マスターへの道」があり、自ら学ぶこと、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて工夫されている点において優れています。よって、第4地区で優位性がありましたのは帝国書院でした。以上でございます。

(委員長)

地図については2者ということで、1～4地区の説明の中で、2つですので、どちらが優位性があるかというのは、聞いて、また読んで見てとれると思いますが、全体的にそういう説明であったと思いますが、まず、第1地区の方どうでしょうか。

(委員)

東書の説明のところの3行目のところの国際理解あたりの説明のところ、防災と聞こえたんですが、これは国際理解ですか。第1地区の東書のところの後半です。

(事務局)

課題としては、今後の自然災害の対策を考える上で、配慮を要する点という形で出させていただきました。

(委員)

文言には出てないので、もし入れるなら文言にも入れておいた方が。

(事務局)

かしこまりました。

(委員長)

今の点よろしくお願いたします。はい。第1地区は、2者ということですが、総評の中身と、工夫を要する点を踏まえると、どちらかというと帝国の方が、優位性があるという感じなんですかね。2者ということですから、そういったことをふまえて推薦させていただくということによろしいですかね。

(委員)

文言の問題なんですけれども、東書も帝国書院も、基本的な内容のところなんですけど、丁寧に記載している、それから情報の見方を丁寧に記載している。丁寧にというのはちょっと判断ができかねるので、もっと詳細な具体的に表す言葉の方がよいかと思います。

(委員長)

それに代わる言葉。具体的に、詳細に。

(事務局)

ご指摘いただいた表現の方に改めさせていただきます。

(委員長)

他ございませんでしょうか。これも、総評の中身もふまえて、このままの形で選定委員会としては推薦させていただくということをお願いいたします。続いて第3地区は何かございませんでしょうか。

(委員)

帝国の最後のところで、マイナス要因として書いているところの書き方が、提案みたいになっているので、これについてはいちいち個別には言わず、全部見直していただきたいと思います。発表する際に書き直します、ということをお願いいたします。

(委員長)

今ご指摘の点、同じ思いがあります。提案的な書きぶりになっているので、全体的にもう一度精査していただいて、そういう書きぶりにならないようお願いいたします。第3地区よろしいでしょうか。総評の中味をふまえて推薦させていくということをお願いいたします。

第4地区にまいります。ご意見ございませんでしょうか。

(地区調査会代表)

順番の入れ替えをしないといけないですね。帝国書院の方なんですけれども、最初に、主体的・対話的で深い学びの文言を持ってくるべきですので、そう考えると、○印の3つ目を1つ目に持ってこないとだめですね。そこを直してください。

(委員長)

先ほど確認させていただいた順番というところで、第4地区の代表の区担当教育次長から順番を入れ替えてほしいということですので、先ほど確認させていただいた流れからすると妥当だと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。第4地区も総評の中味も踏まえながら推薦させていただくということをお願いいたします。

(委員長)

それでは続きまして、算数よろしくお願いいたします。

(事務局)

失礼いたします。算数の説明をさせていただきます。まず、始めに、前回の選定委員会でいただきましたご意見につきまして修正させていただいたことにつきまして説明させていただきます。はじめに、前回の選定委員会でいただきましたご意見に対して修正させていただいたことについて説明させていただきます。ノート例について、記述している量について記載する方が良いというご意見をいただきました。このことにつきましては、「見開き1ページ」という言葉や、ノートの例示について、「各学年の発達段階に合わせ、友だちの考えを書くことの紹介がある」等言葉を使い詳しく説明するよう記載しました。以上でございます。続いて、答申(案)について説明させていただきます。一覧表の算数をご覧ください。これまでの各調査、また前回の選定委員会でいただきましたご意見をもとに、6者の中から優位性があるものについて説明させていただきます。

第1地区において、優位性がありましたのは東京書籍と啓林館でした。まず、東京書籍につきまして説明いたします。優れている点としまして、東京書籍は、導入で、児童の生活体験に基づいた題材を扱ったり、吹き出しでの問いかけやアドバイスを使用したりして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて配慮されています。また、見通しを持って学習を進め、視点を明確にして話し合うことができるように配慮されています。さらに学習したことを日常生活の中で活用したり、単元を通して育った数学的な見方、考え方を振り返り、深めたりすることができる学習活動が単元末に設定されています。

次に、啓林館です。優れている点としましては、一つの問題に対して、登場人物の吹き出しのセリフにより紹介することで多様な考え方を提示し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて工夫されています。また、単元のはじめのページでは、日常的な場面から、算数の問題に取り組むことができるよう配慮されています。さらに、単元の終わりの「学びのまとめ」では、学習内容を振り返り、できるようになったことや、もっとやってみたいことについて考えることができるよう工夫されています。

巻末には「算数資料集」というページを設け、自分の考えを分かりやすく説明する話型や、関係図、数直線の書き方など、算数の学習でよく使われる考え方が用意されており、学習が進めやすくなる工夫がされています。

第2地区において優位性がありましたのは、東京書籍と日本文教出版でした。まず、東京書籍から説明いたします。優れている点としましては、対話的な学びを実現する手立てとして、ノートの例示が工夫されており、各学年の発達段階に合わせた例示となっており、良いと思った友達の考えを書くことの紹介がある。また「学びのとびら」などで、問題解決の過程や結果の振り返りが分かりやすく示されています。さらに「つないでいこう 算数の目」などで、数学的に考える資質、能力を育むための工夫がされていま

す。

次に日本文教出版です。優れている点としましては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資するよう「学び方ガイド」を上巻巻末の付録に設け、切り取って常時参照しながら学習を進めることができるようになっていきます。また、子どものノートの記述例を見開きで示し、思考力や表現力が高まるように工夫されています。巻末には補足的な内容と応用的・発展的な内容をバランスよく取り扱い、手ごたえがあり、数学的な面白さを感じることができるようになっていきます。さらに活動への意欲を高め、学んだことを進んで生活に活かす態度が身に付くように「Hello Math」が設けられています。

第3地区において優位性がありましたのは、東京書籍と日本文教出版でした。まず、東京書籍から説明します。優れている点としましては、めあてや見通しなどの項目が明確に示されており、児童が学習のめあてをもち、見通しを持って主体的に学習に取り組めるように工夫されています。また、学習を振り返り、学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養うようにも工夫されています。具体物の操作を伴う学習では、実際に教科書のイラストの上に算数ブロック等を置くことができるようになっており、児童にとって体験的な学習に取り組むことができるようにしています。また、学校調査会での得票数においても多くの表を獲得しています。

次に日本文教出版です。優れている点としましては、学習の展開や流れが、各学年の1学期の単元に「自分でみんなで」で示されており、主体的・対話的な学びを促すようになっていきます。データの収集、分類、整理の仕方や、データを活用して問題を解決する学習の流れが掲載されています。具体物の操作や、日常の事象を測定するなど具体的な体験を伴う学習について適切に取り扱われています。

第4地区において優位性がありましたのは、東京書籍と日本文教出版でした。まず、東京書籍から説明します。優れている点としましては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、各時間のめあてやまとめの明記、見通しをもって筋道立てて考えられるように配慮されており、考えを伝え合う時間や深い学びの時間の設定がされています。論理的思考力・判断力、豊かな表現力等を育成するために、多様な考え方の例を掲載するといった工夫がされています。「いかしてみよう」などから、日常生活の事象を数理的に処理する技能を身につけたり、よさに気づいたりすることができるよう工夫されています。巻末の練習問題のページでは、2種類の問題が用意されており、児童の実態に応じて活動内容を変えることができるよう工夫されています。

次に日本文教出版です。優れている点としましては、学習に必要な既習事項が確認できるように「次の学習のために」のページが設けられており、巻末にも前学年までの既習内容がまとめて掲載されているため、いつ学習したか児童自身が振り返ることができるようにしています。「学び合おう」の場面が設けられており、対話的な学びができるようにしています。巻末に「算数マイトライ」など3つのコースに分かれて、習熟度に応じた学習を進められるような配慮があり、図形や測定の内容で使用する切り取り式の資料が多数用意されているなど、児童が興味をもって学習に取り組むことができるよう工夫されています。以上になります。よろしく願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。そうしましたら、算数の方、第1地区ということで、優位性がありましたのは東京書籍と啓林館ということでご意見いただきたいと思います。

(委員)

例えば啓林館の説明の時に話型の話題があったと思うんですが、それは全体にも言えると思うんですけども、文字として書いていない説明がところどころ入っているんですけども、これは最終的に教育委員会の前で説明する時には文字にないものも含めて説明するというのでしょうか。

(事務局)

総評のところには書かれてないことについてでしょうか。

(委員)

はい、そうです。

(事務局)

はい、答申の内容からご説明をさせていただくということになると思います。

(委員)

例えば、啓林館の話型のはずしは、元通りになりますよということでしょうか。

(事務局)

総評のところから説明を。

(委員)

えっと私の関心事は実際に教育委員会の席のところ、説明する時にどういう説明の仕方になるかというところの確認なんですけれども。

(事務局)

はい、総評から中心に説明させていただきます。総評の方から。

(委員)

私も、整理できていないんですけども、今の説明の中に、総評のここにはない文言が入っているものが入っていないものとどういう意味として解釈したらいいのか。

(地区調査会代表)

先程、話型についてご説明ありましたよね。どこに書いてあるんですか。

(事務局)

答申のその他資料の5番のところ、書かれているところなんですけれども、そちらからご説明させていただきます。

(地区調査会代表)

答申のその他資料の5番のところですか。

(委員)

ある教科書については、仕方がないことかもしれませんが、元帳にあるものでここに出ているものがありますね。それは仕方ないと思うんですけども、ただ、ある教科書については補足があってある教科書については補足がないというところの辺のところの整合性がなくなってくるので、その辺のところを整理していただいて、ちょっとそれは補足があつたりなかつたりすると不公平かなという感じがしましたので。それと、学校調査会でのことがこの文言に入っていないんですけども、表に※印かなんかを付けて学校調査会でも評価が高かったですよという意味でそのようにしていただくか、あるいは今おっしゃっていただいているように教育委員会の席上で学校調査会の票が高かったですよ、というように口頭で必ず入れるようにするのならそれはそれでかまわないと思いますけれども、あの今の口頭の説明の仕方と教育委員会での実際のこの説明ないしは文言が違ってくると具合悪いかなあと思いますのでそのあたり整理してください。

(委員長)

今説明していただいているのは、選定委員会での説明ということですよ。

(事務局)

はい。

(委員長)

その教育委員会で、説明するそういう場面ってあるのですか。

(事務局)

すべてに渡ってということですか。

(委員長)

全体的な説明はあると思うんですけども。今やっているような教科、一つずつの説明をするという場面というのはどうでしょうか。

(事務局)

基本的にはする必要はあるのかというのは考えてはいますが、こういったボリューム感で説明するかというのはまだ、教育委員会での議論の時間の関係もあるので、今のご意見も参考にしながら検討していきたい。

(委員長)

わかりました。今のような形で、こういう風な丁寧な説明というもうちょっと精査してポイント絞った説明で、これだけの時間をまた費やすということはないですよ。その説明の時に不公平にならないようにということで、教育委員さんたちが聞いた時に公平な判断ができるような形にできるような説明をするというのでよろしくお願ひしたい。ということで、他、よろしいでしょうか。では、第1地区の方、東

京書籍と啓林館ということで、確認させていただきます。第2地区の方、東書、日文ということで優位性があるということでしたが。

(委員)

これは文言の問題ですけれども、日文のところの下から2行目、手応えがあるという文言は、要らないのではないかと、何の手応えがあるのでしょうか。あの、それからこれ東書から最初に紹介いただいたので、東書の方を想定されているのかなと思いつきながらお聞きしたんですけれどもボリュームですよね。東書と日文比べた時に、東書は3行で終わっているけれども、日文は4行で文字的に、ボリュームとしてはちょっと少ないような印象を受けてしまう。これについてどうなのかなと思いました。それと、東書の最初の○印の最初内容のところ、対話的な学びについてですね、日文のところ、主体的・対話的で深い学びの実現、このあたり文言を揃えておいた方がいいのではないかと。それかあえて対話的な学びについて特徴的に説明できるならいいんですけれども、しかもほぼ主体的・対話的で深い学びで説明されていたのでそのあたりはちょっと揃えておいた方がいいんじゃないかと思いつきますがけれどもいかがでしょうか。

(事務局)

はい。そのようにさせていただきます。それからボリューム感につきましては、日文と東書のお話なんですけれども、優位性のあったものからご説明しているわけではございません。

(委員)

主体的・対話的で深い学び等、統一するっていうので私が思ったのは、日文は主体的なところとか深い学びまできちんと配慮して編集されていると、それに対して対話のところしか配慮されていないのが東書であり、私はそういう風にそういう分析だったのかなっていう風に思ったんですけれども。もし、実際の分析がどうだったかってことによりますけどね、もし実際の分析がそうだったら主体的に揃えるのは問題かと。そうじゃなくて実際に差異がなかったということが現実だったら、揃える方がいいですよ。

(事務局)

揃えます。

(委員)

日文の4つ目の課題のところですが、これ確認ですが、学んだことを生活、学習に活用する学びが示唆されていないとありますが、示唆されてはいないんですね。

(事務局)

少ない、という感じかと。

(委員)

はい。おそらく、こういう活用する学びってたぶん教科書の中でいろんなところで取り上げられていて、他にもいっぱいあるんじゃないかっていうと思うんですけど、現物みたわけではないのでわかりませんが。

(委員長)

言いきれるのかというところですね。

(事務局)

もう一度確認させていただきます。

(委員長)

確認した結果で当初の表現を変更していただいて、だけど対話的なことは、大切なところがございますので必ず確認していただいて、揃えるのかあえてこのようにいくのかというところをよろしくお願ひします。他にございませんでしょうか。では第2地区は日文と東書ということで確認したいと思います。

次に第3地区です。ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

さっきの時に言うべきだったと思うんですけども順序制をつけて説明するのは教育委員会ではよくないと思います。ただ中身がね、明らかにこれは1位だな、2位だなということを工夫しながら書くってことはこれは地域の特性だと思うんですけども、やはり順位を決めるのはあくまでも教育委員会ですのでそのところを調査委員会、我々委員会がやってしまうと具合がわるいと思いますので、やはりその説明する時はこの記載順にしておいた方がいいんじゃないかなという風に私は思います。

(委員長)

今のはご意見でよろしいですかね。ありがとうございます。では、第3地区、日文と東書ということで確認したいと思います。

(委員長)

そうしましたら、次、4地区の方行きます。ここは東書と日文でしたが、どうでしょうか。そうしましたら意見等ないようですので、ご説明があったように東書と日文というところで推薦をさせていただくということで確認したいと思います。ここです、本来、次理科をやってから休憩ということなんですけれども、予定より1時間20分も過ぎておりますので、ちょっと後半の方ご協力いただきたいんですけども、ちょっとここで休憩を前倒しで入れたいと思います。ちょっと申し訳ないですけども45分からスタートということでお願いしたいと思います。

【休憩】

(委員長)

はい、それでは、再び、進行にご協力よろしくお願ひいたします。それでは理科の方よろしくお願ひいたします。

(事務局)

理科の教科書見本は、5者あります。始めに、前回の選定委員会でいただきましたご質問1点と修正部分について説明いたします。ご質問は、第2地区啓林館の総評より、人権に配慮した箇所として、外国人や車いすの記載は5年179ページ以外のどこにありますか、です。再調査しましたところ、3年に車いす3か所・外国人13か所、4年に義手1・車いす1・外国人13、5年に車いす3・外国人16、6年に車いす2・外国人12でした。例として、3年教科書の13ページをご覧ください。修正部分は、第4地区の啓林館の総評、ピンクのファイル116ページの「不適切」という表現です。「資料の一部で不適切な部分があり」の一文を、違う内容に変更いたしました。資料の一部とは、3年「こん虫のかんさつ」64ページの、木にとまっているミヤマクワガタのイラストです。ミヤマクワガタは、かなり山の中に行かないと観察できないのですが、イラストでは街中で観察できるように見えるとのことでした。続いて、答申(案)について説明いたします。一覧表の理科をご覧ください。これまでの各調査、また前回の選定委員会でいただきましたご意見をもとに、5者の中から優位性がある2者の優れている点と課題を説明いたします。

第1地区は、大日本図書と啓林館です。大日本図書は、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決することができるよう、問題解決の過程が明記されており、主体的・対話的で深い学びの実現に配慮されています。巻末には、実験技能、ノートの取り方などを児童自身が調べやすいようにまとめられており、質・量の両方で充実しています。既習の内容から児童が主体的に問題を発見し解決しようとする態度を養うことに配慮しております。しかし、4年「筋肉の動き」の実験では、腕を曲げた時の筋肉の縮み・ゆるみを、正しく理解できない可能性があります。

啓林館は、自然の事物・現象についての問題を、科学的に解決することができるよう、問題解決の過程が明記されており、主体的・対話的で深い学びの実現に配慮されています。専門調査会でも論点が優れているとの意見がありました。根拠をもとに予想することの大切さを話し合いの場面で紹介し、思考力や表現力を育成するように配慮されたつくりになっています。観察・実験の基本操作が写真や図で分かりやすく示され、観察、実験の技能を身につけることができるよう配慮されています。4年「かん電池のはたらき」は、学習指導要領において「電流のはたらき」となっており、若干のずれがあるのが課題です。

続いて、第2地区は、大日本図書と啓林館です。大日本図書は、児童の発達の段階・特性に応じた文章量と、分かりやすい表現で、内容が構成されています。所々、外国人と思われる児童の写真や挿絵があり、世界の人々との共生について配慮されています。問題解決のプロセスの中で教員の言葉や、予想される児童の発言や様子等が記載されており、授業をイメージしやすいです。課題としまして、児童の書いた観察記録の例が小さく、鮮明さにかけているところがあり、写真も同様のことが言えます。

啓林館は、安全面に配慮した記述が多く、安全に実験などを実施できるよう配慮されており、安全を守るための力の育成に役立ちます。問題発見、予想、計画、観察実験、結果、考察、結論、生活化、さらに調べたいことの抽出、生活に生かされている事象の発見と、問題解決過程を重視し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改革に役立つよう配慮されています。車いすや外国人と思われる挿絵があり、男女共生、多文化理解と共生の精神への配慮が見られます。実験結果が写真や数字で書き込まれており参考になりますが、自分のデータを書き込むことについて課題がみられます。

続いて、第3地区、東京書籍と啓林館です。東京書籍は、単元や単元間の学習の振り返りで定着を図ることができるよう工夫されています。学ぶ前と学んだ後に自分の考えをまとめられるような工夫もあります。観察・実験などに関する基本的な技能を身につける内容が、丁寧に扱われております。課題としましては、挿絵と文字の重なりや吹き出しに一部見づらいところがあります。

啓林館は、主体的に調べ、他者とのかかわりをもち解決していくような、深い学びにつながるよう工夫

された構成となっております。問題を見つけ予想を立てる段階で、ヒントは最小限にし、児童の主体的な考えや、問題解決の力を養うことについて適切に内容が取りあげられています。安全の確保や事故防止につきまして、危険が回避できるよう取り扱われております。課題としましてはパステル調のイラストが淡く、見にくい可能性があります。

続いて、第4地区は、東京書籍と啓林館です。東京書籍は、問題解決の手順に従って学習の流れが明示されており、学ぶ力の育成が期待できます。単元導入時に「レッツスタート」のページを設け、身近な生活の中から問題を見いだす工夫がなされ、児童が主体的に学ぶ展開になっております。観察・実験の結果から考察する場面があり、論理的な思考力を育成できるようになっています。課題としましては判型が大きく、やや重いです。

啓林館は、問題解決の流れが色分けや矢印で分かりやすく明記してあります。単元冒頭に「はじめに考えてみよう。」という画像もあり、児童が学習の流れを理解しやすく、主体的に学ぶ力の育成が期待できます。自然や生活の中から問題を見いだす見開きページと、観察・実験の結果から考察するページとに明確に区別する工夫がなされ、論理的な思考力を育成できるようになっており、専門調査会でもこの点が評価されておりました。道徳教育や防災教育の観点からの記述が多く、充実しております。紙が薄く、破れやすいかもしれないところが課題です。理科は以上です。

(委員長)

ありがとうございました。そうしましたら第1地区からまいりたいと思います。第1地区の方は大日本図書と啓林館ということでしたが、ご意見ありますでしょうか。表現等、その他何かございませんでしょうか。どうでしょう。

(委員長)

ご意見ないようですので、第1地区の方は優位性があるものとして、大日本図書、啓林館ということで、ご意見ないようですので、この2者を推薦ということで確認させていただきます。第2地区の方、行きたいと思います。ここも同じく大日本図書と啓林館ということですが、ご意見ありませんでしょうか。どうでしょう。

(委員長)

では、特にならなければ、ご説明いただいた大日本図書、啓林館ということで、たまたま第1地区と同じ形になるかと思いますが2者の方を推薦という形でさせていただきます。第3地区の方、ここは、東書と啓林館ということで説明がありました。ご意見お願いいたします。

(委員)

ファイルの啓林館の2行目ですね、ヒントは、ここではヒントは少なめであるがっていう形で表記されているんですけどいわゆる、説明はヒントを最小限にし、主体的によると説明されていたと思うのでそちらの方をこちらへ書き込まれる方が、良い方の良さというのがはっきり出てくるのではないかなと思いますので、そのように変えていただければなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。内容のところを引用しておりましたので、そのように総評に書き加えます。

(委員長)

よろしくお願いいたします。他、ございませんでしょうか。特に、今の意見だけということで、他、ないようですから、第3地区の理科ですね。東書、啓林館ということで推薦をさせていただくということを確認させていただきます。つづきまして第4地区も東書と啓林館ということで、ご意見ありましたら。

(委員)

あの、これ1、2、3、4とも全部そうなんですけれども、これ、理科はすごくわかりやすかったです。あの、最初1、2、のところと3、4のところとこれ見れば、差のところは、あ、やっぱり、この2つだったんだということが伝わるような書き分けがきちんとできていて非常にいいなと思いました。

(委員)

そうだなあと思ったんですけれども、その中で1点だけ、啓林館の1番最後、破れやすいかもしれない。これはまずいと思います。

(事務局)

一番、啓林館が軽量であるというところですが、紙の薄さからかな、というご意見でしたので、ちょっとこれは考えます。

(委員)

これは、逆に言うと、こういうところしか悪いところはない、という主張かなと取ったんですけれども。

(委員長)

はい、大変わかりやすいというご意見の中で、多くの意見が出なかったのかな、と思いますが、紙のところは確認していただきたいと思います。それでは第4地区の方は東書と啓林館ということで確認させていただきます。それではつづきまして、生活、よろしくお願いいたします。

(事務局)

失礼いたします。生活科の教科書見本は、7者あります。始めに、前回の選定委員会でいただきましたご質問に対する修正をさせていただいたことについて説明させていただきます。低学年の児童の実態を考慮し、生活科の中での論理的思考力等の表現についてですが、総評を記載する際には、新たな発見や気づき等の表現を取り入れ、問題発見・解決活動の学習活動を具体的に記載しております。また、専門調査会等におきまして、大阪の実態を考慮し、人権教育や多文化共生の内容についての協議の有無についてのご質問がございましたので、再度確認をいたしましたところ、教科書採択におきましては、子どもたちの住んでいる地域の状況や人との関わり、各学校子どもたちの実態等を考慮し、議論を進めて、それぞれ4つの地区の専門調査会を行いましたとの回答でした。これまでの大阪市の人権教育を基軸にした学校教育は、常に、核となることとして考えております。という調査会からの返答がありました。続きまして、答申(案)について説明させていただきます。一覧表の生活をご覧ください。これまでの各調査、また前

回の選定委員会でいただきましたご意見をもとに、7者の中から優位性があるものについて説明させていただきます。

第1地区において、優位性がありましたのは東京書籍と啓林館でした。まず、東京書籍につきまして説明いたします。東京書籍は、スタートカリキュラムに対応した教科書として児童が学校生活に慣れたり、また、他者と共同して過ごしたりするために必要な情報、例えば、学校生活や他者と接するうえでのマナー等が具体的でわかりやすく紹介されています。また、児童が主体的に学ぶために、写真や挿絵の見やすさがわかりやすさに配慮されていて、例示がスモールステップでわかりやすく説明されているなど、児童が具体的な場面をイメージできるように工夫されています。三点目は、具体的な例示により、児童がイメージしやすく、低学年の児童が主体的・対話的な活動に結びつけやすいような配慮がされています。学校調査会結果や、専門調査会結果においても「1 大阪市教育振興基本計画等の観点」の①番から⑤番に内容の取扱いの観点1、⑦においての優れている観点がたくさん評価されており、若干、始めの方で授業をする際には、児童が学習意欲を維持できるような指示を明確にする等の配慮が必要であります。

次に、啓林館です。啓林館は、安心して学校生活を始められるように、スタートカリキュラムへの手がかりを示し、学びに向かう力を育てられるスタートブックのページを活用しながら、低学年における教育全体の充実を図るように工夫しています。また、主体的・対話的・深い学びにつながるように、主な活動を「見る、聞く、触れる、作る、探す、育てる、遊ぶ」等の直接働きかける学習活動を大切に、生活上必要な習慣や技能を身に付けることができるよう配慮されています。さらに、表現活動を他教科との関連を図り、言葉・絵・動作・劇化等の表現活動例を例示することで具体的な活動や体験のイメージがつきやすいように工夫されています。ただし、文字の表現が多くあり、児童の考えが揺さぶられたる可能性があるため、指導方法の工夫に配慮が必要です。以上でございます。

続いて、第2地区です。第2地区において、優位性がありましたのは東京書籍、日本文教出版でした。まず、東京書籍につきまして説明いたします。東京書籍は、学校生活をスタートする児童と保護者に生活科についてがわかるガイドや入学当初の授業の特色を示す工夫ができています。また、幼児期の終わりまでに育てたい10の姿をイメージしやすいように写真やイラストを効果的に使うことができています。さらに、吹き出しの言葉が精選されており、発言の例が吹き出しでたくさん示され、考え、判断し、表現する力が育つように配慮されています。ただし、教科書が大きく、重いので、机のスペースが狭くなり、作業がしにくくなります。

次に、日本文教出版です。日本文教出版は、生活科の学習における深い学びに向けて、各学習活動や小单元ごとに設けられている「ふりかえり・つなげる」のコーナーです。学習活動の振り返りが新たな活動の意欲につながるような表現になっていることから、主体的・対話的な学習活動の連続性が発展し、学習がより一層深まっていくよう配慮されています。また、スタートカリキュラムのページであると明確に位置づけられ、幼児教育との円滑な接続ができるように工夫されています。それぞれの単元で考える技法が紹介されており、児童の発達段階に応じて、自ら問題を発見し、考えたり、ふり返ったり、見直したりしながら、新しいことを発見したり気づいたりできる工夫がされています。「まちのすてき」というタイトルで地域のさまざまな人を紹介しています。その中で安全な地域について気づきが深まるよう工夫されており、自分と身近な人々の関わりに気づくことができるよう配慮されています。ただし、学校探検や町探検の活動の中では生活に必要な習慣や技能を身につけられるように配慮を必要とします。以上でございます。

続いて、第3地区です。第3地区において、優位性がありましたのは東京書籍と啓林館でした。まず、

東京書籍につきまして説明いたします。東京書籍は、教科書の端に、「やくそく」という欄で、児童が安心・安全な活動等の仕方に気づき、その单元の中で大切なことを話し合うことにより、主体的・対話的な学習をめざした内容になっています。また、学校生活において身に付けるべき生活習慣や、自然や生き物のことがバランスよく取り扱われており、主体的で対話的な学びができ、新しい気づきや発見ができようとして工夫されています。さらに、資料には「かきかた」や「視点」などが例示されており、豊かな表現力が育成されるような工夫がしてあります。精度な資料と文章の配列で構成されており、文章が苦手な子どもにとっても得意な子どもにとっても見やすい配列になっており、ユニバーサルデザインの点からも工夫されています。学校調査会結果や専門調査会「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の観点や「2 内容の取扱い」の観点について、「優れている観点」として評価されておりました。ただし、低学年の児童が持ち運びすることや低学年の発達段階を考えると、教科書の大きさに配慮を必要とします。

次に、啓林館です。啓林館は、子どもが安心して成長できる安全な社会の実現に配慮されています。例えば、「すたあとぶっく」による通学の安心・安全など、家庭と一緒に手を取り、スタートカリキュラムに適した内容となっています。また、单元によっては、思考力を可視化できる、思考ツールなども参考資料としてのもっており、子どもが問題に気づき、体験活動を通して、調べたり、考えたり、ふり返ったりしながら活動する学習内容にも配慮されています。さらに、道徳や保健などに関連する内容も多くあり、教科横断的に取組を行うことができます。ただし、文書や資料、写真など視覚的情報が多いため、文書や資料、写真などを掲示したり、子どもがそれを発表したりする時は、指導計画や指導方法の工夫が必要です。

続いて、第4地区です。第4地区において、優位性がありましたのは東京書籍と啓林館です。まず、東京書籍につきまして説明いたします。東京書籍は、「学びをふかめる」ための気づきの質を高める深い学びの姿が具体的に示されているだけでなく、子どもの学習活動について、思考ツールなどを活用して示した板書などが授業風景として示されており、授業改善につながるよう工夫されています。また、挨拶、言葉遣いなどが、子どもの具体的な姿で随所に示されたり、資料として掲載されたりしていることが道徳的生活習慣の育成につながる等、他教科との関連を考慮した表現活動例が掲載されています。スタートカリキュラムにおいても、上巻の最初に工夫した構成で示されており、入学当初の指導に使いやすく、全ての子どもが安心して登校するための手立てとなります。さらに、单元名や手洗いマーク、やくそくなどの記載を紙面の同じ位置に掲載しているため、支援を要する子どもだけでなく、全ての子どもにとってわかりやすくなっています。本教科書はA4版でページ数も多いため、低学年の子どもが持ち運びするには、配慮を要します。

次に、啓林館です。啓林館は、友達、学校、学校で働く人、校庭の自然、地域の施設、地域の人 異学年交流など、子どもが安心して成長できる安全な社会の実現が示されており、集団や社会の一員として安全で適切な行動を身に付けることができるよう配慮されています。また、生活科の学びの過程だけでなく指導者の支援の仕方も例示されており、子どもにとっても学びやすい工夫があり、主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業につなげやすい配慮がされています。さらには、多様な活動を行う学習活動が豊富にあり学習過程や成果を振り返ることで、自らの成長や学びの深まりを実感できるよう工夫されています。ただし、大阪市に在籍している子ども達には、馴染のないものではなく地域に共通することも資料として記載している方が活用しやすくなります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。それでは第1地区からいきたいと思います。第1地区の優位性がある教科書は東書と啓林館という報告があったと思うんですけれども、何かご意見ございませんでしょうか。

(委員)

全体的な説明がすごくわかりやすく、生活科って1・2年生の子どもたちってこういう風に学んだなということが大変よくわかりやすかったなと思いました。ありがとうございました。東書の説明では最初の1つめの○印の前にスタートカリキュラムについての説明があったんですけれども、同じく啓林館のところではこれが文言化されていて、安心して学校生活始められるよというスタートカリキュラムの説明がくっついているんですけれども、これについても、同様であれば東書についても同じような形で書いてもいいのではないかなという風に、判断もしやすくなるんじゃないかなと思いました。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員長)

今のよろしいですか。他の意見ございませんでしょうか。はい、それではないようですので、第1地区、生活につきましては東書と啓林館ということで確認させていただきます。第2地区の方に移ります。優位性があるのは、東書と日文となっておりますが、ご意見ございませんでしょうか。

(委員)

東書と日文については特に異議はございませんけれども、否定的な発言のところでは啓林館、第1地区のところでは優位性があるというところで評価をされていましたが、最後のところに、目次を見るとどの季節に学習すればよいか配慮を要する、というのがありましたので、ちょっとどう違うのかなと思って、たぶん、生活の下の方の比較だと思うんですけれども、えっと、他に比べてそんなに季節感がないという風な、逆に季節感が必要という風にも思えなかったところがあるんですが、ここにだけ書いてある理由を教えていただければと思います。

(事務局)

低学年の子が、小学1年生の子って教科書をぱっと見たときに、図でイメージしてくれているとか、そういう季節感という連続性が入っているというところで捉えているというところがあると思うんですけれども、目次の中にその、だいたいこの季節に春見つけとか秋見つけとかそういうところがもう少し分かりやすくあれば、という形で書かせてもらっています。

(委員長)

という説明ですけれども。

(委員)

説明責任が果たせていればいいと思います。

(委員長)

はい。よろしいですか。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員長)

他にご意見ございませんでしょうか。

(委員)

東書のところで1行目、保護者によって生活科のガイド、という表現があるんですけども具体的にです、もちろんこれを読めば、あ、学校ってこういう風に始まるんだなということはわかるんですけども、ガイドという言葉まで使っているのはどういうことなのかなという、特に保護者、に関して。

(事務局)

保護者のみなさまへというコラム的なところがありまして。

(委員)

あ、これか。あのね、みなさん今、見にくいかもしれませんが、これですよ。20字か30字くらいの。これだけでちょっと、保護者にわかってくださいというのは酷じゃないですかね。これがあるかないかで、その教科書が決まってしまうというのはちょっと酷じゃないかなと思うんですけども。読み上げます。保護者のみなさまへ、小学校入学直後には、幼児期に育まれている、幼児期の終わりまで育てほしい姿をいかすことができるようスタートカリキュラムが行われます。そこでは、児童が安心して、自己を発揮できるよう生活科を中心に他教科等を組み合わせた授業や弾力的な時間割の設定などの工夫が行われていますと、この説明があるから優れているということですよ。他にもガイドってあるんですか。このガイドは何をさしているのか。

(地区調査会代表)

保護者へのごあいさつではなくて、ガイドという範囲のところではやっぱり判断しないといけないと思います。

(委員)

たとえば10ページのところで左下に、保護者のみなさまへ、スタートカリキュラムでは幼児期において育まれてきた姿が各教科等の学習に円滑に接続されるよう生活科を中心に他教科等を組み合わせた学習が行われます、というところを書いてあるというところが、ガイドということですか。

(地区調査会代表)

やはり教科書の中身で判断しないといけないので。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(委員)

改善の意見になるかどうかわかりませんが、保護者についてというところの保護者の部分はやっぱり削除した形で子ども達がスタートカリキュラムについてわかりやすいようなガイドというか、こういうことがなされているというような意味合いで捉えるというような文言の方がいいのかなと思います。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(委員長)

はい。というところで保護者という表現はとっていただいて、今、説明いただいたような表現で、ガイドという言葉を使ってもらおうということで。他ございませんでしょうか。

そうしましたら、ご意見ないようですので、第2地区は東書と日文ということで確認させていただきま。第3地区にうつります。第3地区につきましても、東書と啓林館ですね。東書と啓林館で優位性があるということでご説明がありました。はい、どうぞ。

(委員)

東書の一番最後のところですね。持ち運びすることや低学年ということ考えると大きさに配慮を要する。大きさに配慮を要しても大きさは変わらないので、表記を変えられた方がいいと思います。

(事務局)

はい。

(委員長)

表現を変えるということで、他はございませんでしょうか。はい、お願いします。

(委員)

これ啓林館の一番最後の行の課題のところですね。これ、文章と資料と写真、これ区別が。視覚情報というのは基本的に写真だと思うので、その辺ちょっと書き直しといた方が、文章をこの読み方だと視覚情報に入ってしまう。第1地区のところでは、文字の多いページがあって、何か、学習意欲を低下させるという記述がありましたので、その辺の整合性、全部並べて検討するわけではないんですけども、このところ、文章や資料というのは視覚情報とは違うかな、と思いますので。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(委員)

今のところはちゃんとですね、東書はやっぱりあの、表記はすごく、写真があって、啓林館の方は文字が多いということが一つと、それからイラストの数が多すぎて何を子どもたちが読み取ればいいのかははっきりしない、というような内容ですね。

(委員長)

はい、ありがとうございます。そうしましたらそここのところの訂正をお願いいたします。他、ございませんでしょうか。そうしましたら、第3地区は東書と啓林館ということで確認させていただきたいと思います。

つづきまして、第4地区も東書と啓林館ということで優位性があるのご説明がありました。ご意見ありましたらよろしくをお願いいたします。はい、どうぞ。

(委員)

啓林館の課題のところになるんですが、ちょっと意味がわかりにくいかな、と。大阪市に在住している子ども達には馴染みのないものではなく、というのが、「は」を抜けば、子ども達に馴染みのないものではなくどの地域でも。後ろの、どの地域でも、と意味が繋がらないという気がするんですけど、ちょっと修正した方がいいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員長)

本来の意味はどういうことなのか、意図する意味をもう一度お願いします。

(事務局)

写真の中で、たぶん生き物でも、その、大阪市では飼ってないような生き物とか育てている写真とかが掲載されているんです。羊とかそういうものが掲載されて、いわゆるその全体としてあの、動物王国のコーナーなんですけれども、やっぱり子どもたちが身近に、もう少し身近に感じられるものの方がベストかなということなんですけれども。

(委員長)

大阪の子には使いにくい、あまり馴染まないということですね。

(委員)

その書きぶりで行くとこれマイナス点でかなり大きくなることですね。いいでしょうか。

(委員)

ちょっとマイナスぐらいのニュアンスにするんだったら、大阪に在住している子どもに、馴染みのある写真が少ない、くらいで止めておくということでどうでしょうか。

(委員長)

それで、よろしいですか。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(委員)

啓林館の3行めの指導者の支援の仕方も例示してあり、というところですが、(下)でいくと、63ページの「何度も試して気づいたんですね。」と先生のセリフがあるんですけど、こういうことが所々にあるということですか。

(事務局)

はい。そうです。

(委員)

これってそんなに子どもにとって意味があったりとか、先生にとって意味がどれほどあったりするのでしょうかね。で、文章の問題なんですけれども、指導者の支援の仕方が例示してあったら子どもにとって学びやすいっていう、こう読んでしまうんですね。それはちょっと違うと思うんですよね。もし書くとしたら、文章を区切って書くか、私の意見では、指導者の仕方が書いてあるにしても、そういうのはどの先生もこういう言葉って書けるんじゃないかなって思うんですけども。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

東書のところですね。これ、表記の問題なんですけれども、重いのではないかと考える、ということ書いてありますので、重いとか言いきりで他と合わせてですね、そのように変えたほうが。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員長)

2点ありましたがよろしいですか。他、よろしいでしょうか。それでは第4地区の生活といたしましては、東書と啓林館ということで確認させていただきます。では、つづきまして音楽の方に移りたいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

音楽科の教科書見本は、2者あります。答申(案)について説明させていただきます。一覧表の音楽を

ご覧ください。これまでの各調査、また前回の選定委員会でいただきましたご意見をもとに説明させていただきます。

第1地区におきましては、教育出版につきましては、観点の「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」では、各教材が主体的で対話的な活動を実践しやすい内容になっています。また、中学年の「学び合う音楽」につきましては、子どもに分かりやすく提示しているため、学びの幅が広がり、学習内容が深まるところが優れている点です。課題としては教科書を開いた時に、各単元、本時のめあてがみつけにくく配慮が必要などあります。また年間授業時数で取り組むには少し難しいという課題があります。

教育芸術社につきましては、観点の「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」では、教材（曲）が親しみやすく、曲想も児童が関心を持ち工夫しやすいものが多く配慮されています。また、巻頭に1年間の学習内容が「音楽の木」として明記されており、児童の見通しや主体的な活動につながる部分が優れている点です。課題としては、さらに発展的な取り扱いの教材の数については課題があります。

第2地区におきまして、教育出版につきましては、観点の「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」では、主体的・対話的で深い学びにつながる「音楽づくり」の教材を「音のスケッチ」として全学年を通して系統的に構築されており、音楽的感覚を育てることができるよう、配慮されています。また、「音楽のもと」として「音楽を形づくっている要素」や「音楽を表す言葉」の例が数多く紹介されています。また、見開きにある、学習のめあてのキーワードになる言葉がいろいろとあるところが優れているところです。課題としては、美しい写真ページ全体に掲載されている箇所がありますが、一部コメントは別のページになっており、配慮を要します。

教育芸術社につきましては、観点の「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」では、目次には教材と各領域の学習活動の関連性について、また巻末にはふりかえりのページがある等、系統的な学びに配慮されています。また、随所に音階が示されており、正しく音階を身につけながら表現できるように配慮されています。また、正しく学ぶ楽器の奏法や、指づかいの番号などクリアな写真で分かりやすく示し、児童が音楽的スキルを身につけられる配慮しています。課題としては、取り扱っている楽曲の国や地域が少なく、グローバル社会の観点について配慮を要します。

第3地区におきましては、教育出版につきましては、観点の「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」では、各教材で学ぶべき共通事項がめあてや楽曲の最初に示されており主体的な学びの実現に配慮されています。また、被災地の人達が、音楽を通して応援の気持ちを伝え、心をつないだ例が示され「音楽にできること」について考えるよう配慮されている点が優れている点です。課題としては観点の「4 構成・配列」について学年の目標や内容を踏まえた効果的な指導を行うには目次の配置の仕方がわかりづらく配慮を要する点、また、明確な進め方を掲載することで説明の文書表記が多くなり、児童自らが発見したことや気付いたことを発表するのに配慮を要する点です。

教育芸術社につきましては、観点の「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」では、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、友達との対話を通して学べるように工夫されています。また、1年間の学習の見通しや、次の学年につなげられるように6年間を通して系統立てた配列になっています。また、巻頭の学びの地図や巻末にはふりかえりのページが配置され知識や技能の定着がはかれるよう全学年を通じて工夫されています。課題としては、共通事項については、発達段階を考慮したものとなっていますが、意識づけが進むような表記について少し工夫を要します。

第4地区におきましては、教育出版につきましては、観点の「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」では、児童が興味を持って学びに向かえるように音楽の表現についての記述が豊富であり、豊かな表現力

を育むための配慮があります。また、学習の仕方が「学び合う音楽」として示され、児童が学びを深めるような配慮がある部分が優れている点です。課題としては表現や鑑賞の系統性を示して工夫に配慮を要します。また、文字や楽譜が小さいページがあり、配慮を要する点です。

教育芸術社につきましては、観点の「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」では、発達段階や系統性に配慮し、「身に付けるべき力」をわかりやすく示す等、新学習指導要領の観点をより意識した内容となっています。また、学習過程の中で豊かな心や創造性を目指していくことを意識し、工夫された内容となっています。年間の学習の流れや構成がわかりやすく計画性や見通しをもった学習活動ができる点も優れている点です。鑑賞教材の精選につきましては、児童が興味関心の高まりの点で少し配慮を要します。以上となります。よろしくお願いいたします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。ご意見、ご質問等ありませんでしょうか。音楽は2者ということですが、どうでしょうか。第1地区ですけれども、よろしいですか。あの、総評の中身でいいですと若干の違いがあると思うんですけれども。まあ、2者ということですのでその辺もふまえて報告させていただくということで確認させていただきます。第2地区に移りまして、ここも当然2者ですけれども。どうでしょうか。ご意見ありませんでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

すいません。教芸の一番下のグローバル時代の観点について配慮を要するというので6年生の教科書にもエーデルワイス1曲しか載ってないのにこれからグローバル時代に向けて何をどうされたいかっていうのを教えていただきたいんですけれども。

(委員長)

お願いします。

(事務局)

取り扱っている国や地域の数でいうと少し少ない部分があるということでこのような記述をさせていただいております。

(委員)

エーデルワイス1曲で英語ができるかなということを思うので、削除された方がいいのではないかと思いますけれども。

(委員長)

どうでしょう。

(委員)

これあの、最初から統一してね、最後どうするかというところに関連すると思いますが、ここで言いたいことは、楽曲の国や地域が少なくグローバル社会の観点に配慮がないということですよね。ただ、これ

学校の先生の特徴かもしれませんが、だめっていうのではなくて、これから工夫が必要ですねっていう指導的な文言になっているからわかりにくい。そういう意味でしたらこれは、グローバル社会の観点について配慮がない、とか、少ないとか、ほとんどないとか、そういう表現になるんですね。

(委員)

学年によって濃淡はあるんですけど、定量的調査資料にピックアップしていただいているのを見ると、そんなに遜色はないかと思うんですけども。

(委員)

よろしいですか。今、ご指摘があったところは音楽のことでグローバル社会ということはこれは別問題じゃないでしょうかっていうことともとれると思うんですね。おっしゃることはただ、客観的に見ると取り扱っている楽曲の国や地域がやや少ないですよっていう事実で。そう言えば、あ、そうですかっていう話になって、これはグローバルかどうかとなると、いろんな言い方がありますよね。まあ、そこはすっきりと事実に基づいた記述の内容かどうか確認したいなと思っているところなので、そこはどうなんでしょうか。より少ないっていうことは、6年生はそうですね。1年生からはあまり変わらない。

(委員長)

変わらないですね、ほとんど。断定しているっていうのであれば、これはちょっと表現しにくいですね。少なくとも言い切れるのかというところで、これ、別の課題ということもあるかと思うんですけど、課題というところ。これを別のところで挙げてもらうというのは、これはちょっと精選しにくいということでよろしいですか。

(委員)

あるいは、6年生では、という具体的な、もしそのところが大きいというのであれば、特に6年生というのは、世界に向けた年齢なのに国が少ないのは問題ではないか説明をつければいいんですけど、このままでは事実に反するので、これ6年生に限っては配慮を要するということで。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(委員長)

6年生だけそうである、ということでよろしいですね。他、ございませんでしょうか。それでしたら、第2地区についても2者ということですのでこのまま行きたいと思います。第3地区にうつります。何かご質問ありませんでしょうか。どうでしょうか。はい。第3地区についてご意見はないようです。2者ということですのでこのまま確認させていただきます。第4地区いかかでしょうか。何かございませんでしょうか。

(委員)

これも教えていただきたいんですけども、教芸のですね、一番最後の課題のところでは鑑賞教材の精選

については、興味関心の高まりといった点で少し課題がある。これは精選することに課題があるのか、興味関心の高まりのところで課題があるのかちょっと読み取りがどちらかすっきり伝えた方がいいのではないかと思ったんですけども。

(委員長)

精選に対して課題があるというところをすごく大きく言われております。精選したことに課題があるってことは、これは分量として少ないですねという意味でしょうか。

(事務局)

そうです。

(委員長)

そうしましたら、精選したことが課題であるということを読み取れるような文章にさせていただくということでお願いいたします。他、ございませんでしょうか。第4地区の方も2者というところでこのような形で確認させていただきます。それではつづきまして、図画工作です。よろしくをお願いいたします。

(事務局)

失礼します。前回の選定委員会での質問に対する回答について始めに回答させていただきます。1つめは、道徳と関連した内容として「がいこくのともだちのえ」が掲載されているページについてです。調べましたところ、日本文教出版については、1・2年生上巻の21ページ、1・2年生下巻27ページ、3・4年生上巻25ページ、3・4年生下巻27ページでございます。また、開隆堂につきましても、1・2年生下巻33ページにございました。道徳と関連した題材については、日本文教出版は44の題材、開隆堂は28の題材がございました。2つめは、日本文教出版のプログラミング的思考に関連したページについてです。調べましたところ、日本文教出版の1・2年生下巻の48・49ページ、3・4年生上巻44・45ページ、3・4年生下巻50・51ページ、5・6年生上巻50・51ページ、5・6年生下巻16・17ページに掲載されておりました。続きまして、答申(案)について説明させていただきます。図画工作の教科書見本は2者ございます。一覧表の図画工作をご覧ください。これまでの各調査、また前回の選定委員会でいただきましたご意見をもとに説明させていただきます。

第1地区において、まず、開隆堂について説明いたします。開隆堂の優れている点としまして「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の③の観点において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、児童が材料を選択し、発想や構想したことを基に主体的に活動したり、鑑賞活動の中で作品を手に友達と対話したりできるような内容になっていること、④の観点においては、児童の発達段階に合わせて扱う材料が工夫されているだけでなく、様々な材料を組み合わせたりすることで、自分なりの表現を見つけながら思考できるような内容となっており、図画工作の内容である絵や立体、工作に表す活動や、鑑賞などの領域の配分もよく考えられて、児童の豊かな表現力を育成することができるような内容となっていることが挙げられます。特に工夫・配慮を要する点といたしましては、掲載されている作品の配列について全体的に見て統一性に欠ける部分があること、さらに目次のページの見開きの内容に合わせて児童の活動の様子を写真で掲載していますが、その写真から内容が伝わりにくいことが挙げられます。

次に、日本文教出版について説明いたします。日本文教出版の優れている点としましては「1 大阪市

教育振興基本計画等との関連」の①の観点において、生活や社会と学びをつなぐ工夫として家庭や地域との交流の資料などが掲載されていること、③の観点において、発想のヒントとなる手だてが種類も多く記載され、手や体を動かしたり言葉から発想を広げたりしながら作品づくりをする題材などが示されており、主体的・対話的で深い学びに向けて、取り組みやすいこと、⑤の観点において、道德マークが絵で表示され児童にとっても分かりやすく、道德教育との関連も重視されている点が挙げられます。特に工夫・配慮を要する点といたしましては、用具の取扱いに関する具体物が少ないため取扱いの指導をする際に配慮を必要とすることが挙げられます。

続きまして、第2地区です。まず、開隆堂について説明いたします。開隆堂の優れている点といたしまして「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の③の観点において、主体的・対話的で深い学びの実現ができるように共同で行う活動が多く提示する工夫がされていること、④の観点において、発想や構想のヒントを投げかけるキャラクターを登場させるなどして、思考力・判断力・表現力を育成し、児童が作品を作り出す喜びを味わうことができるように配慮されていること、⑤の観点において、生活の中で使うものを作成する題材が多く取り扱っている等、豊かな心や創造性の涵養をめざした内容の配慮がされていることが挙げられます。特に工夫・配慮を要する点といたしましては、文字がやや小さくフォントの色が黒ではなくグレーで薄いため、読みづらい部分があり指導の際には配慮を要することが挙げられます。

次に、日本文教出版について説明いたします。日本文教出版の優れている点といたしまして「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の①の観点において、作品や学んだことを家庭や保護者と共有したり、地域に伝えたりする活動、地域の方と共同して活動する事例などを取り上げていることで、自分の見方や感じ方を深めたりする機会となるような内容となっていること、④の観点において、児童の6年間の経験を見通した構成が組み立てられており、身近な材料を用いて、楽しく豊かに造形活動を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う内容となっていることが挙げられます。特に工夫・配慮を要する点といたしましては、めあてに対して振り返りがリンクしていない題材があり、指導の際に配慮を要すること、さらに使う材料が詳しく紹介されていない、または、写真で使われている材料と合っていない場合があり、指導の際に配慮を要することが挙げられます。

続いて、第3地区です。まず、開隆堂について説明いたします。開隆堂の優れている点といたしまして「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の③の観点において、活動例の提示や児童の身近にある素材を取り上げ、活動例を提示することで児童の興味を引き、主体性を促す工夫が配慮がされていること、また同じ③の観点で、内容の取扱いにおいて、「造形遊び」「絵や立体、工作に表す」「鑑賞」の題材例が、それぞれ一定数示されており、鑑賞題材については、各学年1題材の提示であります。4ページにわたって記載があり、活動を深めるためのヒントが示されていることが挙げられます。特に工夫・配慮を要する点といたしましては、児童の発達に合致しない題材が見受けられることがあるので、指導に配慮を要するところがあること、さらにICT機器を用いた題材には工夫が必要であり、デジタル資料の充実も必要であるので、活用する際には配慮を要することが挙げられます。

次に、日本文教出版について説明いたします。日本文教出版の優れている点としまして「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の①と⑤の観点において、「地域文化・伝統文化」「環境」「防災・安全」「平和・人権・福祉」「多文化共生」などの視点を取り入れた構成になっていること、観点③において、見開き2ページで題材例を示し、主体的・対話的で深い学びを実現するための道筋が示されていること、観点④において「造形遊び」「絵や立体、工作に表す」「鑑賞」の領域が、学年間で系統立てて構成・配列されており、6年間を通してバランスよく学習できるようになっていることに加え、幼小接続や小中接

続のヒントになるページが設けられていることが挙げられます。特に工夫・配慮を要する点といたしましては、児童の思いを表した吹き出しが多く、ともすると自由な発想の妨げになる場合も考えられることが挙げられます。

続いて、第4地区です。まず、開隆堂について説明いたします。開隆堂の優れている点としまして「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の③の観点において、主体的・対話的で深い学びが実現できるように題材ごとの活動の方向性やめあてが明確に示されていること、観点④において図画工作科の領域がバランスよく配列されており、学年の発達段階に応じて発想や構想に関する思考力、判断力、表現力を育成するための手立てが示されていることが挙げられます。特に工夫・配慮を要する点といたしましては、例えば、黄色と黄緑が並んでいるなど、ユニバーサルカラーになっていないところがあること、さらに図画工作の内容である「絵や立体、工作に表す」活動と「鑑賞」に比べて、「造形遊び」の取扱いが中学年、高学年で少ないことが挙げられました。

次に、日本文教出版について説明いたします。日本文教出版の優れている点としまして「1 大阪市教育振興基本計画等との関連」の③の観点において、身近な作品を提示することで、児童が主体的に取組み、造形意欲を高める題材が示されていること、対話的場面が多く取り上げられ、授業改善につながる構成になっていること、④の観点において、発達段階を考慮し、児童の興味・関心を高め、イメージを膨らませながら、多様な表現を引き出すことができるよう、系統的に題材選びがされており、豊かな表現力を発揮できるよう工夫されていることが挙げられます。特に工夫・配慮を要する点といたしましては、資料について説明的な文章が多く、児童の自由な鑑賞の妨げになる可能性があることが挙げられました。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。それでは、図画工作ということで、それぞれ2者ということですけども。第1地区の方から。よろしいでしょうか。はい、それでは第1地区の方、2者ということで、こういう形でいきたいと思います。第2地区の方、質問ございませんでしょうか。はい、お願いします。

(委員)

第2地区の日文のところの3行目の後半です。めあてや振り返りがリンクしていないところある、これは何とリンクをしているのか、それがちょっと分からないので、そもそも全てリンクしているのかどうか、その辺りご説明いただきたいんですけど。

(事務局)

教科書の方に、1年生の上巻の教科書を参考に説明させていただきますと、上巻の18、19ページの題材なんですけども、「粘土をひも状にして自分の作りたいものを表現する」のが題材の主旨で、そこにめあてのマークが3つついているんですけども、ページの右下のところに振り返りの内容が書かれているんですけども「形を変えることを楽しむ以外に友達つながると良いな。」という記載がございまして、左のページの頭にめあてが書かれていることと少しずれているというところなんです。

(委員)

それが全体的に多いという判断で捉えたら良いんですかね。

(事務局)

はい。

(委員)

関連が不明であるとかいうような形で記述されていく方が私としてはより分かりやすいと思ったんで質問させていただきました。

(事務局)

はい、そのように修正させていただきます。

(委員長)

他、ございませんでしょうか。はい、そうしましたら第2地区もこの2者ということでいきたいと思っています。第3地区の方、どうでしょうか。

(委員)

個別にということではないですけど、今日の全体を通じて、分かったことがあります。開隆堂の表現のところでICTに取り扱っているので、ICTの環境を整える配慮が必要ですよという説明があったと思うんですけども、今日ね、もともとこの書類のフォーマットに配慮が必要な事項というのがあるので、皆さん、色々な表記になったんですけども、3種類あったんですね。一つは、教科書会社がもっと配慮してきちんと編集しなくてはいけないのではないかという使い方とそれから、第1地区の日文の表現ですが、取扱いの指導をする際に先生が配慮をすごくしないといけないからこの教科書は使いにくいんですよという意味の配慮と、教育行政がきちんと配慮しないとこの教科書は使いにくいですよという3種類の使い方があったのかなと思いました。これを教育委員会にもっていくときには、3種類の書き方は具合が悪いので、あるいは、配慮という言葉もなくして、全体をこの教科書は使いにくいということがストレートに伝わるような表現に統一をすべきかなというふうに思いました。それから、第1地区の日文の表現の仕方、すごく頼もしいなと思ったんですが「取扱いの指導をする際に配慮を必要とするところがある。」という書き方ですが「先生はどんなに教科書がまずくてもきちんと私たちは教えるんですよ、それがプロフェッショナルですよ。」というふうなことが現場の先生は強みをもってると思うんですよ。それがちらっと出ているのがすごいなと思いました。ただ、我々は教科書が良いか悪いかを審議する場所なのでどんな教科書でも良いですと言ってしまえば話が前に進まないんで、この疑問はここに置きますけど、ちょっと僕はうれしいなと思いました。

(委員長)

文言の統一性というところについては、最終答申をまとめる際には、お願いしたいと思います。

(委員)

開隆堂の最後のところのICT機器を用いた題材というのはどんな題材なのでしょう。というのと、デジタル資料というのは、どういう資料なのか。たぶん、分かりやすく書き換えた方が良いのではない

かと思うんですけども、教えていただければと思います。

(事務局)

開隆堂の5・6年生の上巻の46、47ページをご覧ください。

(委員)

コンピューターグラフィックスのこういうふうな形なんですね。はい、わかりました。そうすると、それもデジタル資料という形になる、と。

(事務局)

その写真だけで。

(委員)

分かりやすい表現が何かないかなと思うんですけど、何かないですかね。

(委員長)

「分かりやすい表現を」ということですが、ちょっと検討していただいて盛り込んでもらうということで。はい、今、第3地区ですね。どうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、2者というところであげたいと思います。次、第4地区にいきたいと思います。ご意見ございませんでしょうか。

(地区調査会代表)

すいません。さっき先生がおっしゃったことの反論になってしまうんですけども、「配慮を要する」というのは教育的には、気を遣う必要があるとかちょっと考えてあげないといけないというようなところだと思うんですけど、これを先生がさっきおっしゃったように使いにくいんだとはっきり伝えてしまった方が良いというご意見だったんですけども、そうすると第3回のときにご指摘をいただいた検定を通ってくる教科書会社に対して使いにくいとかはっきりした表現をすると失礼にあたるんじゃないかというご意見もあったので、指導主事が何度か試行錯誤しながらも最終選考に出された文言を文言だけの表現だけで変えられると、また今度は地区を代表している我々が分からない状態で答申(案)がいつてしまうとニュアンスが変わってしまうというところがあるので、できれば、これは絶対おかしいというところだけ変えていただいた方が良くないかなというふうに感じます。

(委員)

それでいきますと図画工作の第1地区の「取扱いの指導をする際に」指導をする際に配慮が必要だという文言が入っているとぶれないと思います。今まで、これがないので教科書会社が編集の時にもっと配慮しなければならぬというように伝わってしまうような文言もあったと思うので、もし先程のような主旨で統一されるならば、指導をする際に配慮を必要とするところがあるとか指導する際に著しい配慮が必要であるとか、言っていることは、使いにくいということになるんですが。もう少し言いますと、事実と反することは書くべきではないですけども、使いにくいというのは判断として良いと思います。使いにくいというのは日本全国、どこへ行っても使いにくいという判断をしているのではなくて、目の

前にいる大阪の子どもたちの実態と目の前にある地域の実態から考えて、この教科書は使いにくい、逆に、この教科書はすごく使いやすい、だからこの教科書を選んだというのは、教科書会社がとやかく言うことではないし、むしろ教育委員会として其々の地区として、そういう結論を出すべきだと私は思っておりますけれども、ここは、強くは言いませんが。

(委員長)

「配慮を要する」という表現を使う際には、どういう際に、というところを分かりやすくするような文言を全体的にと統一して入れると、分かりやすくするというところで確認したいと思います。今、4地区のところでご議論になったんですけれども、4地区に立ち戻りますけれども、他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、そうしましたら図画工作、第4地区も2者という形で答申したいと思います。以上で図画工作について終わりたいと思います。

次、家庭科に移るんですが、今5時を回っております。この後、家庭、保健、英語、道徳と続きますので、会の方、延長させていただきます。できるだけ早く進めたいと思います。6時までには、何とかと思うんですけれども、よろしいでしょうか。それでは、続けていきたいと思います。家庭の方、よろしくをお願いします。

(事務局)

始めに、前回の選定委員会でいただきましたご質問に対する回答について説明をいたします。1つめは、情報量が多いということをどう捉えるかというご質問でございました。このことにつきましては、地区により捉え方に違いがあり、第2地区では「情報が充実している」ことを優位と捉えていました。2つめの、一家団欒等についての挿絵等について配慮があるかというご質問について、再度資料を検討したところ、「項目1 大阪市教育振興基本計画等との関連 ⑤道徳教育」において、第2、第3、第4学校調査会でやや優位性が見られました。第1地区学校調査会では差がありませんでしたが、専門調査会において、「資料は人権尊重の観点から配慮されている」という記載があります。以上でございます。続いて、答申(案)について説明をいたします。一覧表の家庭をご覧ください。

まず、第1地区についてです。東京書籍は、児童が主体的・対話的に学べるように、単元の導入部分でステップ1・2・3と学習の流れが表記され、学習過程が明らかになるような工夫がある点、児童が調理や製作などの実習の安全を繰り返し確認できるように、巻末に安全の記述がまとめられている点で優れています。児童の論理的思考力・判断力、豊かな表現力等を育成するためには、単元ごとに書かれている学習のめあてに迫る視点がていねいすぎる点に配慮を要します。また、判型が大きい点、調理や製作の実習の時には取扱いにくさがあります。

開隆堂の資料には、人権尊重の観点から配慮されたものが適切に取り扱われており、社会の多様性が示されている点が優れております。日常生活の中から問題を見出して課題を解決するプロセスの繰り返しの学習が進められるようになっており、児童が実践的・体験的活動を重ねることで、家族の一員として自分の生活をよりよくしようとするように配慮された構成となっています。単元名に対してめあてのポイントが小さく興味をもちやすいイラストや写真の方に目がいってしまう点で工夫を要します。

続いて、第2地区です。東京書籍は、各題材が、話し合いを通して学習の振り返りや、実践や調理、製作等の改善について考える学習活動となっていて、主体的・対話的で深い学びに適しています。教科横断

的な視点からの見通しとともに、2年間の学習内容を見通すことができるような編集されています。日常生活に必要な基礎的知識・技能だけでなく、児童がもつ疑問に対する情報が充実している点が優れています。一方、写真に鮮明ではないものや本来の色に近くないものがある点に工夫を要します。

開隆堂は、家庭生活における知識や技能の定着にとどまらず、日常の生活から防災意識を高め、災害発生時に活用できる知識・技能を習得できるようになっている点、子どもたちが主体的・対話的で深い学びを実現するために、すぐに正解を示さないなど構成が工夫されています。一方、子どもたちが予想するであろう疑問に対する具体的な情報が充分ではない点、子どもたちが活動している実際の写真よりもイラストでの説明が多く、児童に伝わりにくい点に配慮を要します。

続いて、第3地区です。第3地区は、専門委員会、学校調査会とも拮抗していました。東京書籍は、多様な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、問題解決的な学習を繰り返すようになっている点が優れています。学びを生活の中で生かせるように実践の進め方が解説され、新しい課題に取り組むよう促されています。UD教科書体というフォントを用いているので、障がいやその他の特性の有無にかかわらず児童にとって読みやすくなっています。一方、判型が高学年としては大きいので、安全なスペースを確保しなければいけない実習時に扱いにくい点で指導の際の配慮を要します。

開隆堂は、主体的・対話的で深い学びを実現するために、題材を通して見通しをもち、生活の中から課題を見つけられるような本文の記述や課題が配慮され、主体的に課題に取り組めるような工夫に優れています。題材の導入では、大きな写真やイラストが提示されており、児童がその題材から課題を見つけ、学習に興味・関心をもって取り組めるようになっています。調理や洗濯実習で基礎基本の学習をスモールステップで積み重ねることで着実に知識・技能を身に付けられる構成となっています。この点は、学校調査会でも優れているという意見が多く見られました。一方、大題材の数が多く、児童が題材間のつながりを意識しにくい点に工夫を要します。

続いて第4地区です。東京書籍は、地域の一員として自分ができることを考えられる内容が書かれており、安全な社会の実現に配慮されています。また、思考ツールを活用したり、学習の流れが3つのステップで簡単な言葉で示されたりしており、主体的・対話的な学びの実現に向けた授業改善に配慮されている点が優れています。製作など物作りの例も豊富で、実践意欲が高まるよう工夫されています。一方、判型が高学年としては大きいので、実習時に扱いにくく、自ら問題意識をもって考える学習をするには、やや指導時の配慮を要するレイアウトです。

開隆堂は、単元のはじめに「なぜその学習を行うのか」を身近な題材から考えさせることで、学習する意味と生活への役割への気づきに意識を向けさせ、技能や知識の習得につなげている点が優れています。児童自身の生活を見つめることを出発点とし、わかってできる、生活に生かし深めていく3段階で学ぶよう工夫されています。日常生活の中から課題を見出し、それを解決する力を養うために発達段階に応じた内容が取り上げられています。この点は学校調査会でも優れているという意見が多く見られました。一方、コンパクトにまとめられていますが写真や文字の配列で見にくいところがあります。以上になります。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。家庭の方ですけども、第1地区からいきたいと思います。2者ということですが、どうでしょうか。表現等分かりにくい点とかないでしょうか。

(委員)

最初の冒頭に情報量の多さの捉え方は優位であるという形でおっしゃっていただいたんですけども家庭科の東書のところの3番目の○印、単元ごとに書かれている学習のめあてに迫る視点が丁寧すぎる、これは情報量が多いということになるので、これは課題としてどうなのかなと思いました。この辺りどうなのでしょう。

(事務局)

1地区では、情報量が多くて丁寧すぎることを課題と捉えられていました。2地区の方では、逆に、この情報量が多いということで児童がそこから興味関心を見れるというようなプラスの優位だいうふうな捉えられ方がされていました。

(委員)

わかりました。解釈の違いがあるということですね。

(事務局)

はい。

(委員長)

地区によって観点の違いもあるかと思います。とりあえず、この第1地区についてはどうでしょうか。もう家庭科の方は、ご意見ございませんでしょうか。東書、開隆堂、2者ということで確認させていただきたいと思います。それでは、第2地区、同じく2者ですけども、何か表現等、確認すべき点とかありましたらお願いします。はい、そうしましたら、2地区の方もこの形で確認させていただきます。第3地区の方、ご意見いただけたらと思います。

(委員)

東書のところでUD教科書体というフォントについて書いてあるんですけども、質問が出たときに答えを用意しとかないといけなことがありまして、UD教科書体を使っているのは家庭科だけではなくて、東書は全ての教科でこれを使っています。他の教科でこれを話題にせずいきなり家庭科だけでどうして取り上げるのですか、という質問が出た時に答えを用意しておいた方が良いかと思います。私自身は、障がいやその他の特性の有無に関わらず児童にとって読みやすくなっており、そのこと自体が家庭科の教材になるのだというふうな答えをもっているんですよ。家庭科というのはそういうことに配慮して生活や社会を創っていくのかということが家庭科の重要な柱となっているので、それが教科書自体が教材になっているというふうなことならば家庭科だけがこれを取り上げている意味があるのかなと思いました。

(事務局)

私は、家庭科の立場から申し上げることになりますので、家庭科という教科でより一層、情報をしっかり読み取るために、このUD教科書体が先生方に優位であるということであったと捉えております。

(委員)

となると他の教科とのバランスで、それがすごく大切なポイントだったら他の教科でも算数でも同じなんです。そこで、どうして採択の理由に入っていないんですかということになって、バランスの問題のが。家庭科だけが審議される訳ではないということなんです。ですので、どうして家庭科でだけこれを取り上げるんですか。というときの答えが必要かな。と思いました。

(委員長)

よろしいですか。

(事務局)

もち帰って検討させていただいてよろしいでしょうか。

(委員)

僕は、むしろ入れる方が良くて、そのことが家庭科の教材となる。家庭科らしいので。

(委員長)

家庭科自体にとって、UD教科書体を使用することが教材としてふさわしいということですね。他の教科と比べて、というような意味が伝わるような表現にするということですね。

(事務局)

そういうふうな補足をするということですね。ありがとうございます。

(委員長)

他、ございませんでしょうか。では、第3地区も2者ということですので、これでいきたいと思えます。第4地区、何かご意見ございませんでしょうか。

(委員)

東書のところの課題は、判型が高学年として大きい、開隆堂のところの課題は、コンパクトにまとめているが、とあります。これが捉えようによっては、矛盾することが同じ課題のところにあって、どっちが正しいのかというふうに受け取られ兼ねないのですけれども。コンパクトにまとめられているがということは判型ではないんですね。

(事務局)

判型が東京書籍よりも小さいんですけれども、その中にコンパクトに情報がまとめられているということです。

(委員)

判型ではない訳ですね。

(事務局)

はい。

(委員)

それでは、やっぱり学習情報とかそれが上手くまとめられているけれども、という形ですね。

(事務局)

はい。

(委員)

はい。わかりました。

(委員長)

他、よろしいでしょうか。そうしましたら第4地区の方も2者ということで家庭科の方、これでいきたいと思います。次にいきたいと思います。保健の方、ご説明お願いいたします。

(事務局)

始めに、前回の選定委員会でご質問はございませんでしたが、再度調査をした結果をこの答申(案)の説明と併せて報告させていただきます。では、答申資料(案)について説明させていただきます。一覧表の保健をご覧ください。

第1地区について、東京書籍は、学習の進め方が明確であり、児童が思考していく流れが分かりやすくなっています。身近な生活と関連させることにより、児童が主体的に学べる工夫がされています。また、話し合い活動やグループ活動で対話的な学びにつながるような発問がみられ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に配慮されているなどが優れている点です。課題といたしましては、文字がやや小さいため読み取りの際に配慮が必要となります。

次に、学研教育みらいです。学研教育みらいは、1時間の学習の進め方が、明確に示されています。資料も豊富で、発展的な内容が充実し、友達と協力しながら課題解決できる内容であり、主体的・対話的に学習に取り組むことができるよう工夫されております。学習展開がパターン化されており、自分の生活を振り返る時間もあり、児童の「学ぶ意欲」が湧くように工夫されているなどが優れている点です。また、専門調査会においてもこのような同じような内容ができました。課題といたしましては、例文や考え方がたくさん書いてあるので、児童自ら考えを解決する展開には工夫が必要となります。

続いて、第2地区において、東京書籍は、児童が考えて教科書に書き込むことのできる部分が多く、スモールステップで主体的・対話的な学びを行うことができるよう工夫されております。「調べる・解決する」の項目は、挿絵が多く取り入れられていることで、児童がその場面を想像しやすく、その場面と自分の体験を関連付けやすくなるよう、児童に興味をもたせ、学習意欲を引き出すように工夫がされています。また、教科書の使い方を示している、見通しをもって児童が学習できるよう工夫されているなどが優れている点です。課題といたしましては、体の成長を表す男子の写真について配慮が必要と挙げられています。

学研教育みらいは、「健康ってどんなこと。」を考えることから学習が始まり、一人一人「こころ」と

「からだ」に違いがあることを押さえ、助け合い支え合いみんなが健康に生きていくための社会を作っていこうという見通しをもたせることができるように工夫されています。様々なスポーツについての紹介もあり、豊かなスポーツライフを実現させようという内容があり、これは専門委員会でも取り上げられていました。また、問題場面やめあてについて考えさせたり、話し合わせたりする時間を多く、工夫が施されており、更に「ふり返る・深める・つなげる」や「もっと知りたい・調べたい」の項目があることにより、児童の学びを深めるための工夫がみられるというところが優れている点です。課題といたしましては、図や挿絵の説明などの文字が少し小さく、統一感がないという点があります。

続きまして第3地区において、東京書籍は、学習の進め方が明確に表示されており、子どもにとって思考・判断しやすい教材となっています。インターネットによる犯罪被害など近年の現代的課題を取り上げており、安全の知識等の育成にも配慮されているというところが優れていました。また、「体の部分名」が英語で表記されており、他教科とのつながりがあるなど優れている点です。課題といたしましては、生活の仕方を比較しているところで、児童には比較しにくく工夫が必要となります。

光文書院は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、授業改善できるよう工夫されています。保健の学習をするのは、「なぜ必要なのか」の説明があり、学習の進め方について見通しを持って学習をすすめることができるようになっており、具体的な内容を取り上げ、自らの課題解決について考え判断しやすいよう工夫されています。また、様々なスポーツ選手が紹介されており、道徳教育にもつながるなど専門調査会でも話が出ておりました。これらのことが優れている点です。課題といたしましては、薬物乱用について、巻き込まれないために考えさせる発問の工夫が必要です。

続きまして第4地区において、東京書籍は、主体的・対話的で深い学びとなるように、学習活動が構成されています。各単元において、学習の流れが明確に示されており、児童が課題解決する学習に適しており、特に身近な生活における健康・安全の知識・技能について適切な内容が取り上げられているところが優れています。また、写真やイラストが鮮明であることや、文字の大きさやフォント、行間なども適切で読みやすく、児童の視点、立場に立ったものになっていることが優れている点です。課題といたしましては、第二次性徴において、裸のイラストに配慮が必要です。

光文書院では、保健を学習する意義や大切さが記載されており、友達と話し合う場面を分かりやすく揭示することで、主体的で対話的な授業改善に資するよう工夫されています。各スポーツで活躍しているスポーツ選手のインタビューが巻頭にあり、児童が未来への希望をもてるよう工夫されています。また、社会の変化に応じ、現代的な課題に対応していくなどが優れている点です。課題といたしましては、第二次性徴において体つきの違いを表している写真に工夫が必要となります。以上となります。よろしくお願いいたします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。それでは、第1地区から確認していきたいと思います。第1地区の方は、東書と学研みらいということですが、ご意見ございませんでしょうか。特にございませんでしょうか。そうしましたら、第1地区の方は東書と学研ということで推薦していくということで確認させていただきます。次、第2地区、ここも同じく東書と学研ということでしたが、何かご意見はございませんでしょうか。特にございませんでしょうか。はい、そうしましたら第2地区の方も同じく東書と学研ということで確認させていただきます。はい、第3地区の方は、東書と光文ということですが、何かご意見ございませんでしょうか。はい、そうしましたら第3地区の方は、東書と光文の方で審査していただくという

ことで確認させていただきます。最後に、第4地区、ここも東書と光文ということです。はい、お願いします。

(委員)

この表現が教科書会社に注文をつける配慮になっていると思うんですけども、それは後で直していただくこととして、具体的にどのイラストが問題だということでしょうか。

(事務局)

リアルな裸のイラストが描かれてある。

(委員)

何ページの。

(地区調査会代表)

33 ページ。

(事務局)

そうです。左側から性徴の写真であって右側のところにイラストが描いてあるということです。

(委員)

何ページですか。

(事務局)

33 ページです。他者ですと、ここまでイラストとして描かれていないというところがあります。

(委員)

右側のこれ。

(事務局)

そうです。

(委員)

これは価値観によると思いますけど、教科書としてこれを問題だと言われたら、ちょっと厳しいかな思うのですが。

(事務局)

調査会の方では、こういう意見があったということなんです。

(委員)

もちろん調査された方がそういう意見だったということは、そうかもしれませんが、きちんと説明できる用意があるかどうかという確認がしたかったということです。

(事務局)

はい、ありがとうございます。わかりました。確認し修正するよう考えます。

(委員長)

繰り返しませんが、よろしいでしょうか。第4地区については、他、よろしいでしょうか。はい、そうしましたら第4地区の方は、東書と光文というところで、今ご指摘のあったところは、しっかり説明できるような形でお願いしたいと思います。

(事務局)

はい、わかりました。

(委員長)

それでは、次が英語ですね。よろしく申し上げます。

(事務局)

教科書見本は、7者ございます。まず、前回ご質問がございました、現在小学校5年生・6年生の英語活動で使用されているWe Can!という教材についてご説明させていただきます。このWe Can!につきましては、こちらの方にお持ちさせていただいたんですが数の方がございませんので、今回見ていただくことはできませんが、新学習指導要領の移行期間に対応できる教材として、文部科学省から配布されている小学校英語教材でございまして、各自治体の判断で昨年より使用しております。本市におきましても、We Can!を使用し英語活動を展開しております。このWe Can!の特徴としましては、聞くこと、話すことからスタートし、音声に十分慣れ親しんだ後、読むこと、書くことにつなげるようになっており、映像資料を視聴して考える活動の設定、対話の続け方を身に付ける活動等、より実践的で主体的に学べるような構成となっております。We Can!についての説明は以上でございます。続きまして、答申(案)について説明させていただきます。一覧表の英語をご覧ください。これまでの各調査、また前回の選定委員会でいただきましたご意見をもとに、7者の中から説明させていただきます。

第1地区ですが、東京書籍につきましては、心豊かに力強く生き抜く未来を切り拓くための学力を育成するため、「音に出会う」「会話に慣れる」「コミュニケーションを楽しむ」「世界を広げる」という4つの行程を通して、基本的な単元や表現を学ぶことができるように工夫されています。コミュニケーションカードやシートを用いて対話の場面を設け、ペアワークやグループワークなどの活動を設定しやすいように工夫されています。また、他者に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとする態度を養いながら異文化理解を深めることができるように工夫されている点などが優れておりました。課題としましては、既習事項の確認等をする機会が少なく、頻繁に設定する必要があるということです。

次に光村図書についてですが、まず、巻頭に「言葉の学習には、時間がかかります。だれもがまちがいをしながら、正しい言葉の使い方を理解していきます。」と書かれており、児童が安心して学ぶことができるように配慮されております。友だちとやり取りを行う活動の際に、「聞いたら、繰り返して確

かめよう」「話を聞いたら、質問をしたり、感想をいったりしよう」等、コミュニケーションをする上で大切にしたいポイントが明記されております。また、児童が英語でやり取りする場面が自然に設定されており、実生活の場面で使用したくなる表現が設定されていることなどが優れている点となっております。また、専門調査会におきましても、同じ点が評価されておりました。課題としましては、他教科とのリンクが少なく、教科横断的な面で配慮を要するところがございます。

続きまして、第2地区です。東京書籍につきましては、十分なインプットつまり聞くことと、アウトプット話すことが上手く組み合わされており、児童が目的を持ちながら、楽しく活動できるように配慮されています。ユニットごとに、「音に出あう→会話に慣れる→コミュニケーションを楽しむ→世界を広げる」とステップが明確であり、児童が見通しをもちやすい構成となっております。また、ユニットごとに使用する音声や文字が、QRコードを使い、簡単に確認できるようになっております。QRコードが読み取れる機器があると、音声聞き取り、自分で確認しながら学習を進められるように工夫されております。専門調査会でも、このインプットの多さが話題になっており、これらが優れている部分だと言えます。課題としましては、Over the horizonという項目で、人権教育や国際理解につながるトピックスが取り上げられていますが、大事なトピックスでありますので、簡単に流さず、もう少しじっくりと触れられるような工夫が必要だということなのです。

次に教育出版についてですが、「話す」活動の設定が自然であり、児童が自然に話したくなる工夫がされています。また視覚支援により活動のイメージがもちやすく、主体的に取り組むことができるようになっております。日本語表現につきましては、必要最低限に抑えられており、色彩やイラストも鮮明で英語を学習している意識をもたせやすい作りになっている点などが優れている部分でございます。また、チャンツや歌、ジングルにも、リズムやメロディーが工夫されており、楽しみながら取り組めるようになっております。課題としましては、レッスンごとに音声データが配置されておらず、全体音声データの中から、それぞれのレッスンに該当するものを検索せねばならず、授業中に時間がかかり過ぎてしまうため、もう少し配慮が必要でございます。

第3地区です。教育出版が主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資するよう、Let's think! コーナーで、気づきや関わりを大切にする構成がなされています。また定期的に発表する機会が設定されており、児童が必要なことを理解しながら、経験を積むことができるようになっている部分等が優れております。専門調査会では、視覚情報が豊富で、文字が少ないため、音声に集中しやすいよう意識して編集されていると評価されておりました。課題としましては、文字が小さく見づらい部分があるということです。

光村図書につきましては、やりとりのモデルを示し、他者に配慮しながら主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うよう工夫されております。また、個性豊かで多様な登場人物を配した楽しいアニメーションは、異文化理解に適しており、児童の興味関心を高められる構成となっております。話題が身近な生活と関連しており、英語のやり取りをする場面が自然な設定となっている点等が優れております。課題としましては、日本語での視覚的情報量が多く、英語から意識が離れてしまうことが懸念されます。

最後に第4地区です。教育出版については、レストランでのやり取りなど、実生活に生かせる場面設定や、日本の各地、世界に目を向ける場面設定など、主体的に友達と意見交換しながら、題材に深く取り組むことができるように工夫されており、他者と関わりながら思考し、進めていく活動が豊富に取り入れられております。また、内容や挿絵で性別や人種の偏りが出ないよう配慮されており、障がい者アーツ

トの書いた絵やパラリンアートの活動を紹介したりするなど、多様性に触れられながら学習を進める配慮がされております。「話す」「聞く」から「読む」「書く」へと、児童が自然に4技能を高めることができるよう配慮されている点等が優れておりました。課題としましては、アルファベットの表記等、中学に向けて内容及び接続の部分に配慮が必要となっております。

光村図書につきましては、目標・学習活動の流れ・コミュニケーション活動の様子・書く活動・振り返りが誌面に明瞭に記載されており、指導者・児童が見通しを共有し、児童が主体的に学習に取り組むことができるようになっております。また「聞く」→「話す」→「読む」→「書く」の順に系統立てて活動が組み立てられており、巻頭の目次に単元のゴール、4技能についてのCAN-DOが示されており、見通しを持ちながら学習に取り組める点が優れておりました。また、コミュニケーションのツールとなる言葉を大切に扱い、友達や社会、世界の友達・文化とつながるよう他者に配慮しながら英語を話す意識をもつことができるよう工夫がされている点で、専門調査会からも高く評価されておりました。課題につきましては、日本語の文字が多く、先生とのやり取りで英語を聞いて推測する姿勢を育成することに工夫が必要となっております。以上で報告を終わらせていただきます。

(委員長)

はい、ありがとうございました。それでは、第1地区からいきたいと思います。第1地区につきましては、英語の方は、東書と光村という報告であったと思いますが、何かご意見ありますでしょうか。

(委員)

東書と光村、2点です。東書といちばん最初のところ、心豊かに力強く生き抜き、未来を切り開く学力というのが他との表記の問題もあって違っていますので、ここだけ全部横で並べてみたときに、こういう表記がないので、何か別の形で書かれると良いと思います。それから、光村の方で、冒頭に「巻頭で児童が安心して学ぶ」という、巻頭の部分の配慮のパーツがいちばん先にきているのですけれども、これはこれで良いのかどうか、お伺いしたいんですけれども。

(事務局)

こちらの方で書かせていただいているのは、大阪市教育振興基本計画の方でも安心してという文がありましたので書かせていただいたんですが。

(委員)

あえてここで触れなくてもこの育成するためだったら何でもつながってしまうので、音に出会うとかこういう4つの行程を通して基本的な表現を学べるよう工夫されていると言われる方が良いと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員長)

はい、よろしいでしょうか。繰り返しませんけれども、2点あったと思います。よろしく申し上げます。その他、ございませんでしょうか。そうしましたら第1地区、東書と光村というところで優位性がある

という報告でありましたので、確認させていただきます。それでは、第2地区に移ります。ここは、東書と教育出版が優位性があるという説明でした。どうでしょうか。

(委員)

東書の十分なインプット、アウトプットというよりも聞くこと、話すことと言っていた方がすごく分かりやすいということと同じく4行目のQRコードを読み取る機器があると音声を読み取れ自分で確認しながら学習ができるとありますが、これは教科書の判断なので、この部分は必要ないのではないかと思うんですけども、ある、なしはまさしく学校の環境の問題なので教科書の判断の基準としては「QRコードですぐに確認できるようになっている。」までで良いのではないかと思います。それから、教出のところもチャンツは、意味は分かるんですけども判断いただくときに「チャンツって何ですか。」ということ聞かれるかもしれないので、ここも日本語というか分かるような形が良いかと思います。

(事務局)

中々、日本語にするのが難しい部分もあるので、もし質問が出た場合は答えさせていただくようにさせていただきます。

(委員長)

今、3点あったと思いますが、よろしくお祈いします。第2地区、他ございませんでしょうか。

(委員)

教育出版のところですけども、5年生の教科書を拝見すると地域の説明の地図が折り込みで、73ページに入っていますが、これは、たぶん「自分の地域を英語で説明するときに」の第1段階だと思うんですが、大阪についてはたこ焼きと通天閣になっていまして、海外に発信する際に大阪の子どもがたこ焼きと通天閣というのがちょっと。昔、観光を担当していた者からすると、残念な感じがいたしております、そういうことは先生方の中で話題になりませんでしたか。否定するわけではないんですけども。

(事務局)

その部分については、特段触れられるお話はございませんでした。

(委員)

そうですか。残念です。

(委員長)

第2地区の方ですけども、よろしいでしょうか。東書と教育出版ということで、何点かご指摘あったところは、また訂正なり説明できるようにお願いしたいと思います。第3地区に移ります。第3地区は、教育出版と光村ということでご説明いただきました。何かございませんでしょうか。

(委員)

確認だけお願いします。教出の最後のところ、「文字が少なく見づらい部分がある。」となっていました。

て、答申資料の方の総評のところも「文字が少なく見づらい部分がある。」となっていますが、その下のところは「文字が小さく見づらい部分がある。」となっていて、これはどちらなのでしょう。

(委員長)

「少ない」と「小さい」と表現が2つあるということですね。どちらか、どちらも間違っているのかもしれないですね。どうでしょうか、その点については。

(事務局)

「小さい」が正しいです。訂正させていただきます。

(委員長)

他、ございませんでしょうか。

(委員)

これも表記の問題だと思うんですけども、光村の最後の課題のところ、「日本語での視覚的情報量」の部分。日本語は文字情報ですし、これは「日本語での」とはならないですね。

(事務局)

わかりました。

(委員長)

よろしいでしょうか。訂正と削除をよろしくお願いします。第3地区は、教育出版と光村というところが優位性があるということで確認させていただきました。第4地区は、同じく教育出版と光村ということになっております。何かご意見ございませんでしょうか。

(委員)

第4地区のところは、日本語の文字が多くというのが問題だという書き方ですが、第3地区もひよつとするとその意味ではなかったのではという気もするんですけど、視覚情報は、そんなに各者、差があったんでしょうか。言いたかったのは、日本語の情報が多いということが言いたかったのではないかということ今、第4地区との比較で気がついたんですけども。

(事務局)

数を数えさせていただいたんですが、6年生のレッスン3とレッスン5の方で光村の日本語の数が184と257個になっております。他のところでいちばん少ない所を見ますと20~30くらいになっておりますので、日本語の量は圧倒的に多いという意味でございます。もちろん日本語が多いということもありますし、写真と日本語が複合されて多く感じるというところもあるので、第3地区も第4地区と同じような形で書かせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員)

第3地区は、改めて確認してください。そうしましたら第4地区、よろしいでしょうか。教育出版と光村というところに優位性があるということです。まもなく、6時になろうとしているのですが、あと残すところ道徳ひとつですので引き続き、続けさせていただくということでよろしいでしょうか。それでは、道徳、よろしくをお願いします。

(事務局)

特別の教科 道徳科の教科書見本は、8者あります。始めに、前回の選定委員会でいただきましたご質問に対する回答・修正させていただいたことについて説明させていただきます。定量的な資料 いじめの調査の再調査というご質問でございました。このことにつきましては、再度調査をかけさせていただいたところ、東書 23、学図 36、教出 23、光村 23、日文 26、光文 23、学研 11、廣あかつき 13 でした。学図、日文の方が多くなっています。続きまして、答申(案)について説明させていただきます。これまでの各調査、また前回の選定委員会でいただきましたご意見をもとに、8者の中から優位性があるものについて説明させていただきます。

第1地区において、優位性がありましたのは日本文教出版と光文書院でした。まず、日本文教出版につきまして説明いたします。優れている点としまして「学習の手引き」が設定された教材で、考え、議論する道徳の進め方を明示しています。また、各教材末に自己を振り返る発問「考えてみよう」があり、多面的・多角的に考えられる発問が教材に応じて置かれています。さらに、漢字は、原則として当該学年の配当漢字までを使用し、当該学年以上の漢字にはすべてにふりがなをつけ、読みの抵抗を少なくするよう配慮されています。配慮を要する点としては、本の大きさが横に長く、机上がいっぱいになるので、児童がやや集中しにくいという点が挙げられます。

次に、光文書院は、各教材の冒頭に主題と導入時の問いを提示し、1時間の授業の流れを明確にしています。また、展開時には、主題に迫る問いや大切な見方を示し、「まとめる・広げる」では授業後の広がりまで視野に入れています。さらに、日本・世界の偉人やオリンピック選手などの功労者を取り上げ、生き方に触れる時間を通し、自らの考え方や生き方を振り返り、目標を見つけることができるような工夫があります。配慮を要する点として、A4版で教科書が大きいので、低学年にはとても見やすいですが高学年にとっては、挿絵が多く児童の発達段階に合っていない点が挙げられています。

続いて、第2地区において優位性がありましたのは東京書籍と日本文教出版です。まず、東京書籍は、ねらいに迫る発問が最後に設定され、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資するよう配慮されています。また、「他教科との関連」が紹介されており、物事を多面的・多角的に考えることができるように工夫されています。最後に判型が小さく軽くて持ち運びやすいという点も挙げられています。一方、挿絵が小さく、特に低学年では配慮を要します。

次に、日本文教出版は、「人との関わりユニット」として、全学年で複数回、いじめについて考える教材が重点として配置されており、安全な社会の実現や豊かな心の育成の実現に配慮されています。また、道徳学習の教材として一選されてきた資料が多く、深い学びができます。さらに、現代の多様な課題に関する教材や、オリンピックやパラリンピックを取扱った教材や、いじめ問題を重点的に取扱った教材などが適切に配置されています。配慮を要する点としては、判型が大きく、ノートも合わせると厚さや重さに配慮を要します。

続いて、第3地区において優位性がありましたのは東京書籍と日本文教出版です。まず、東京書籍につきまして説明いたします。優れている点としまして「いじめのない世界へ」では、読み物教材が各学年2

点、コラムと一緒に取り上げられ、継続的に考えられるよう工夫されています。また、我が国の郷土や伝統や、世界のあいさつなどの文化など、日本と国際社会への興味をもてるよう工夫されています。さらに「生命の尊さ」や「美しいものに感動する心」を扱った教材が複数配置され、命を尊ぶ態度を養うとともに、よりよい生き方について考えられるよう取り扱われています。配慮を要する点としては、教科書を開いたとき、左ページからはじまる教材があり、見にくいということです。

次に、日本文教出版は、資料の登場人物について人間であれば誰もがもっている弱さと同時にそれを乗り越えようとする強さや気高さについて理解できる教材が扱われています。また「命の尊さ」や「いじめ対策」について、全学年にわたって、教材が複数配置され指導時期も考慮されています。それらにふれることによって効果的に命を尊ぶ態度やいじめ防止の視点が養われ、よりよい生き方について考えが深まるよう配慮されていますさらに、情報モラルに関する内容が含まれており、具体的な例を挙げながら、自分の生活を振り返ることができるようになっています。一方、他の教科書と比べると大きく、持ち運びや収納に配慮が必要です。

続いて、第4地区において優位性がありましたのは光村図書と日本文教出版です。まず、光村図書は、世界の文化や伝統を取り上げ、異文化を理解し、国際社会で力強く生き抜くことができる能力の育成に配慮しています。また「いじめ問題」に結びつく教材を多く取り上げ、コラムとユニットを組み、互いを認め合う心やいじめを許さない心が育成されるよう工夫されています。さらに、多様な考えや感じ方を取りあげ、インクルーシブ教育システムの充実と推進に配慮されています。配慮を要する点として長文が多く、1時間の授業で指導することは難しい教材があり、特に、低学年が読み切れないことが挙げられます。

次に、日本文教出版は、いじめについては、いじめの事象そのものの教材だけでなく、「相互理解、寛容」や「友情、信頼」「生命の尊重」などを内容項目の教材と組み合わせる等、複数の教材を集中的に扱う構成にすることで、この問題に対する心情や態度を養う工夫がされています。また、ユニットには「心のベンチ」と組み合わせたものがあり、関連した内容や活動が示されていて、より深い学びができるよう工夫されています。さらに、別冊の道徳ノートを活用することで、自分の考えを基に話し合ったり、書いたりするなどの言語活動の充実ができるよう工夫されています。一方、道徳ノートは、文字数が決められている学年もあり、考えを書く言語活動には配慮が必要です。以上で「特別の教科 道徳」の報告を終わらせていただきます。

(委員長)

ありがとうございました。道徳の説明が終わりました。第1地区から行きたいと思います。第1地区の方は、日文と光文に優位性があるということでしたが、何かございませんでしょうか。そうしましたら、第1地区は日文と光文書院の方で推薦という形で確認させていただきます。

第2地区の方に移ります。第2地区は、東書と日文ということでご報告いただきました。何かございませんでしょうか。

(委員)

東書と日文を推薦ということになりますと、東書がですね、文章の全体の量がもう少しボリューム感がある形の書き方が良いのではないかなと思います。もう少し細かい書き方で少し分量を増やした方が判断もしやすいのではないかと思いましたので。

(事務局)

わかりました。追加させていただきます。

(委員長)

繰り返しますが、よろしくお願いいたします。他、どうでしょうか。はい、それでは、第2地区は、東書と日文というところで推薦をさせていただくということでお願いします。第3地区の方、お願いいたします。東書と日文ですね。何かございませんでしょうか。

(地区調査会代表)

文章のボリュームがひとつの観点になるとは思っていなかったのですが指摘はしていなかったのですけれども、第3地区においては、東書と日文の文章のボリュームがこのような形になっているので、それは、ひとつの意思の表れかと思うんですが、前回、いじめの記述が日文は無いように見えるという指摘があったんですけども、色々と調べてみるといじめのことも書いてあるということで追記になりました。追記になった分が、文全体のボリューム増になっているので、このまま挙げるのは、いささかどうかなという思いがあります。と申しますのは、第3地区は、先程から申し上げているように、教育振興基本計画に盛り込まれているモラルを身に付けることや国際社会のつながりということを重視して報告をしていることからいくと、この4行の中でそのように触れた部分が、東書の方が多いと、日文の方は、どちらかというところと少ないと。最終的には、選定委員の皆様とか教育委員会の判断でなるんですけども、このままいってしまいますとですね、日文の方に優位性があるように見えてしまうので、できれば、私が申し上げた重点志向が是か非かというような観点で判断できるような資料作りをお願いしたと考えています。

(委員長)

繰り返しますが、よろしくお願いいたします。今の第3地区で東書、日文というところでよろしいでしょうか。はい、それでは第4地区、光村と日文ということで報告ありましたけれども、どうでしょうか。

(委員)

光村のところ「コラムとユニットを組む」とは、どういうことなんでしょうか。分かるように記述していただけたらと思います。それから「インクルーシブ教育システムの充実と推進」について、これは、教科書ではなくて行政とかその辺の課題だと思うので、これは、たぶん「インクルーシブの観点から」とか、そういう観点から配慮されているということだと思うので、そのような形の記述の方が良いかと思います。

(委員長)

一点目の方は、どうですかね。説明としては。

(事務局)

「コラムとユニットを組み」ということで、組み合わせられることで、いじめ問題にさらに結びつくということだと思います。

(委員長)

分かりました。それでは、他ございませんでしょうか。はい、それでは第4地区の方、光村と日文というところで推薦ということで確認させていただきます。

(地区調査会代表)

すいません、第1地区の日文の総評のところの3つ目に「漢字にはすべてふりがなをつけ、読みの抵抗を少なくするよう配慮している。」と長所の特徴で記載されており、他者と比べて特に配慮していると理解していたんですけども、第3地区の日文の外的要素のところ「難しい漢字や人物の名前にはフリガナがついており・・・」とあります。おそらく配当漢字を使用しているというのは他の教科書もされているのではないかと。もう少し書き方を工夫していただいて、日文だけ配当漢字を使用しているのが特徴というのが少し恣意的な問題があったらいけないと思いましたのでご検討お願いいたします。

(委員長)

工夫していただくということでお願いいたします。

これで全て終了という形になります。本当に長時間、ご審議ありがとうございました。今日、ご発言されておられない方もおられると思うんですけど、もし、最後ご意見があればと思うんですけども、よろしいでしょうか。

(地区調査会代表)

今後の事務の詰めのごとでございます。ひとつは、修正のご意見があったんで、最終チェックをしっかりとやらなければと思ひまして、誰の責任であるのかということは今日決めておいた方が良いのかなと思ひます。これは教科書の評価に関わることなので、今日、合意された内容、ニュアンスを変えない修正というのは中々難しいと思ひるので、そのチェックを誰がやるのかをきっちり決めておいた方が良いと思ひます。もうひとつは、新たな見直しというのは、やめた方が良く思ひます。具体的に言いますと別の地区で問題になったことが全部に波及して、第4地区で問題になったことが第3地区も見直さなければいけないという話になると、また議論をやり直さなければならぬと思ひます。例えば、第二次性徴の図についての話題がありましたけども、これは、第3地区では、配慮が必要ないということで議論は落ち着いているけれども、他地区のコメントにまで波及してしまうので、そうすると議論をやり直さないといかないから、そうはならないように一定決められたというふうに理解をしたうえで、修正をするということでないと思ひます。

(委員長)

おっしゃる通りだと思ひます。2点目につきましては、当然、ここの選定委員会で議論した範囲であり、ある地区から別の地区に影響を及ぼすことはない、新たな議論を生むことはないということで確認させていただきます。最初の訂正・修正の最終の確認についてですが、事務局の方で、今日の議論をふまえて、訂正・修正・削除もあったと思ひますけれども、そういった部分が出来上がりましたら、選定委員の方へは、送っていただけるといふことで、事務局の方、よろしいでしょうか。また、そこから、皆さんが見ていただいて修正等があれば、事務局の方に伝えてもらうといふことで、当然、委員長として

も、それは、確認させていただきたいと思います。最終、ここの責任は、皆さんと私は委員長ですので、その意見の集約、報告を受けて、私の方で確認させていただくということによろしいでしょうか。はい。本当に貴重なご審議、ありがとうございました。最後に、この7月16日の教育委員会会議における教育委員への答申は、発行者の一覧表と答申資料を添えて、今から読み上げますので、次のように報告をさせていただきます。

令和元年7月11日。令和2年度使用学校教科用図書の選定について（小学校）答申（案）。令和元年5月28日、大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会（以下、選定委員会という）は、教育委員会から「令和2年度使用小学校教科用図書の選定について」の諮問を受けました。本選定委員会は、「大阪市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則」に基づいて、教科用図書の選定を行うため、公正確保に留意しながら適正に教科用図書の調査・研究を行いました。今回は、13種目・58点について、「専門調査会」「学校調査会」「地区調査会」の調査・研究の報告をもとに、教科書展示会のアンケートによる市民の意見も参考に、審議を進めました。第1回選定委員会では、選定のための計画の立案、また、調査を進めるための「調査の観点」の作成等を行いました。「調査の観点」につきましては、現場の先生方がより理解しやすいように各学校に補足説明もいたしました。「専門調査会」は、主に、校長1名と教員3名の調査委員が合議のもと、各教科書の内容について、「調査の観点」に従って、詳細に調査・研究を行い、発行者ごとに特筆すべき事柄について具体的に文章で記述し、報告資料を作成いたしました。「学校調査会」においては、各学校において「調査の観点」に従って、発行者ごとに、自校にとって特に優れている点、特に工夫・配慮を要する点について調査し、特筆すべき事項があれば簡潔に記述するなどし、調査票を作成いたしました。「地区調査会」においては、専門調査会及び学校調査会の調査結果を取りまとめ、その結果を選定委員会に報告いたしました。第2回、第3回の選定委員会では、各調査会の調査結果と教科書展示会のアンケートによる意見を事務局が集約し、資料として受け取りました。選定委員会は、改めて種目ごとに、地区調査会より調査の概要や、調査・研究の詳細について報告を受けました。答申の作成にあたっては、地区調査会の調査結果をもとに、協議・検討を重ね、特筆すべき事柄の根拠を明らかにいたしました。さらに、意見が分かれる点については、選定委員が実際に見本本を改めて調査し、審議を重ねました。審議を通して、大阪市教育振興基本計画等の趣旨を踏まえ、大阪市の子どもにとってより適切な教科書の調査研究に努めました。保護者代表、学校協議会委員代表、学識経験者代表、学校代表、区担当教育次長代表、教育委員会事務局代表とそれぞれの立場からのご意見をいただき、議論を重ね、答申を作成いたしました。ここに、別紙の通り答申いたします。別紙1は教科書一覧表、別紙2は調査の観点、別紙3は答申でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。こういう形で報告させていただきます。それでは、最後、教育委員会を代表いたしまして、水口指導部長から挨拶がございます。

（水口指導部長）

皆さま、本当に長時間のご審議、ありがとうございました。5月30日に1回目の選定委員会を開催させていただきました。どうしても見本本のやってくる時期というのが決まっておりますので、その時期から動いていただいて、学校の方では学校調査会、地区調査の方では専門調査会と、本当にいそがしい中で時間を重ねていただきながら2回目、3回目の選定委員会を行うことができました。まだ、並行して動くことはありますけども、一応、一通りの形としては作り上げることができたかということまでできたかと

思います。先程、委員長の方からもございましたけども原稿の中身につきましては、選定委員会の事務局の方で確定をさせていただいたものを選定委員の方々、並びに参加いただいている区担当教育次長の方々にもお諮りをして、最終決めて参りたいと思っておるところでございます。その後ですが、7月16日に教育委員会会議で委員長の方から教育長の方に答申資料をお渡しいただき、8月の初旬の教育委員会会議の方で決めていけたらと思っておる次第です。決定した事項につきましては8月中には、府の教育委員会の方に伝えるということになっておりますので、お知りおきいただけたらというふうに思います。この間、学識経験者としてお力添えいただきました大阪市立大学の添田様、並びに大阪体育大学の岡崎様におかれましては、その専門性を生かしていただきまして、我々の気づかない観点からも、様々な指摘をいただきました。本当にありがたく思っております。また、保護者代表といたしましてPTA協議会の方から田矢様、高原様、並びに橋本様、久保様、また学校協議会代表の庄司様におかれましては、それぞれのお立場で教科書を見ていただき、慣れない会議にも長時間に渡ってご参加いただきました。ありがとうございました。また、区担当教育次長としてご参加いただきました旭区の花田区長様におかれましては、本委員会へのご参加だけでなく、教科書センターの開設にもご尽力をいただき、本当にありがとうございました。また、我々の気づかないところでのご意見をいただきましてありがとうございます。また、校長先生方におかれましては、新たな教科書を手にも、子どもたちに指導する教員を思い浮かべながら、ご意見をいただきました。改めて、選定委員の皆様方に厚くお礼申しあげます。本当にありがとうございました。昨年までは、1地区であったのを今回から4地区にさせていただき、また、ニア イズ ベターの観点から区担当教育次長の代表の方にも入っていただき、地区調査会の答申を作り上げていただき、ありがとうございました。重ねてお礼を申し上げます。以上で、選定委員会を終了する訳ですけれども、これから梅雨が明け、また暑い夏がやって来るかと思えます。皆様、くれぐれもお体の方はご自愛いただきまして、お礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(委員長)

本当にお疲れ様でした。司会不行き届きで、長時間の延長ということになりまして、本当に申し訳ございません。この後もまた、答申に向けまして、引き続きご尽力いただくこととなりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで令和2年度使用教科用図書選定委員会を終了いたします。本当に長時間ありがとうございました。